

令和7年第2回区づくり推進横浜市会議員会議（港北区）

日 時：令和7年6月11日（水）11時00分～
場 所：区役所4階1・2号会議室

議 題

- 1 令和7年度
個性ある区づくり推進費の執行状況について

令和7年第2回
区づくり推進横浜市会議員会議資料
令和7年6月11日
港 北 区

令和7年度 個性ある区づくり推進費

執行状況について



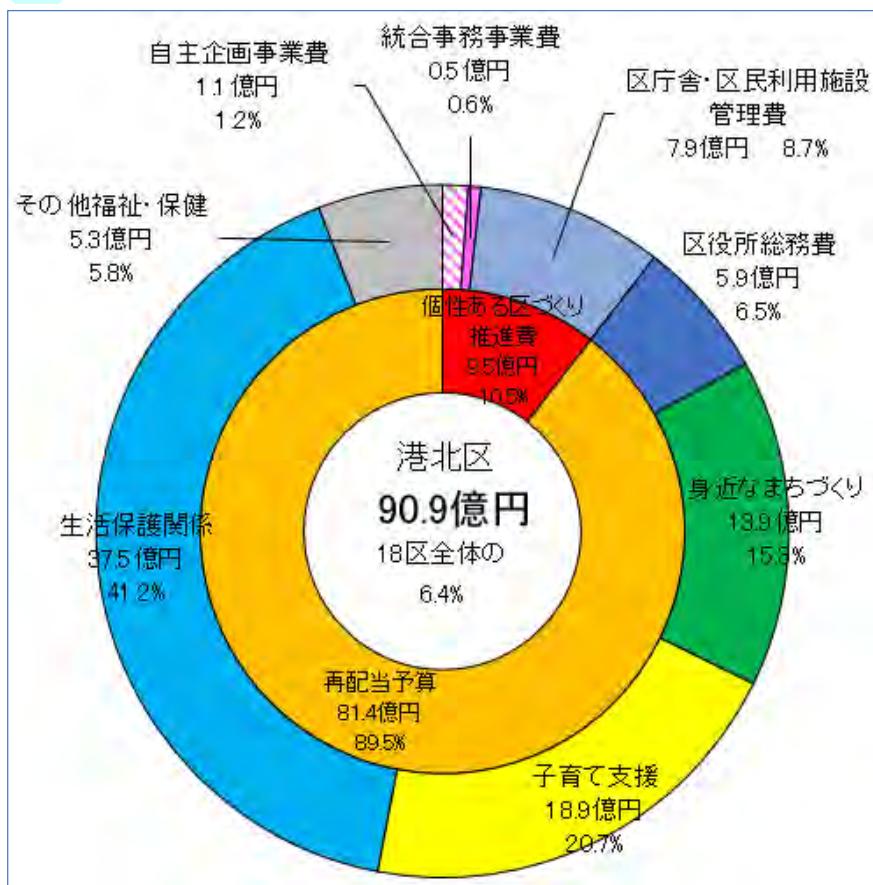
港 北 区

港北区における予算のすがた（令和7年度一般会計予算）

横浜市的一般会計の予算規模は1兆9,844億円で、このうち18区が執行している予算（区の人事費を除く。）は1,411億円です。港北区の令和7年度事務事業の執行内容を説明します。

I

港北区が執行する予算の概要



令和7年度一般会計予算の中で、港北区が執行する予算の規模は**90.9億円**で、18区全体の**6.4%**を占めています。

予算の内訳としては、区が編成を行う「個性ある区づくり推進費」は**9.5億円**となっており、港北区に係る予算の**10.5%**となっています。

また、区に係る予算の大部分を占めているのは、局から予算の再配当を受けて区が執行している「再配当予算」で、**81.4億円**、港北区に係る予算の**89.5%**となっています。



注) 1 各項目で単位未満を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。
2 各項目の占有率は百万円単位で計算をしています。

特に大きな比重を占めるものは…

- i 「生活保護関係」が37.5億円で、41.2%を占めています。
- ii 市立保育所の運営費や放課後児童健全育成事業などの「子育て支援」が18.9億円で、20.7%となっています。
- iii 身近な道路・公園等の管理運営などの「身近なまちづくり」が13.9億円で、15.3%となっています。

データで見る港北区の予算

港北区の一般会計予算は、地域の課題やニーズに対応するための自主企画事業費、区庁舎・区民利用施設の管理運営費、身近なまちづくりや子育て支援・生活保護などの福祉・保健に関する事業費（局からの再配当予算）から成り立っています。

1 総 括 表

(単位：億円)

分類	港北区				18区全体	
	7年度予算	構成比	6年度予算	構成比	7年度予算	構成比
個性ある区づくり推進費	9.5	10.5%	9.1	10.3%	149.0	10.6%
自主企画事業費	1.1	1.2%	1.1	1.2%	18.3	1.3%
	0.5	0.6%	0.5	0.6%	8.6	0.6%
	7.9	8.7%	7.5	8.5%	122.1	8.7%
区再配当予算	81.4	89.5%	78.8	89.7%	1,262.2	89.4%
① 区役所総務費	5.9	6.5%	5.3	6.0%	80.0	5.7%
	13.9	15.3%	12.8	14.6%	210.8	14.9%
	18.9	20.7%	17.6	20.0%	188.1	13.3%
	37.5	41.2%	38.2	43.4%	709.2	50.3%
	5.3	5.8%	4.9	5.6%	74.0	5.2%
合計	90.9	100%	87.9	100%	1,411.2	100%

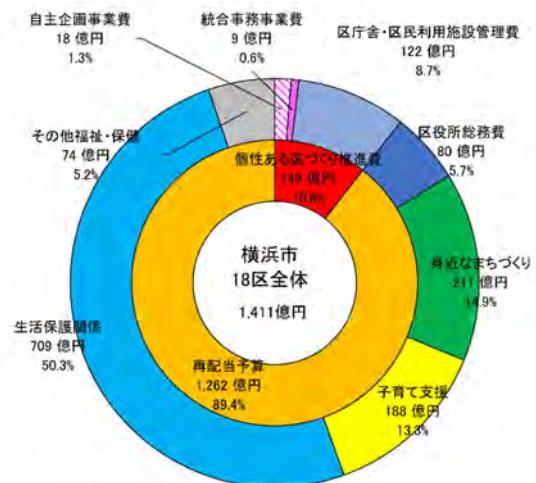
注) 1 現時点では配付額が未定のため、区へ配付する予定額を18区均等に按分したものも含まれています。

注) 2 各項目で単位未満を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

《参考》18区全体の予算の概要

18区全体から見た 港北区の予算

- 1 総括表における区配付予算の中で、
 ③「子育て支援」に係る予算は、港北区では
 18区全体の13.3%を7.4ポイント上回る20.7%
 ④「生活保護」は、18区全体の50.3%を
 9.1ポイント下回る41.2%となっています。



注) 各項目で四捨五入をしているため、合計額と一致しない場合があります。

区に係る予算のすがた（令和7年度特別会計・公営企業会計含む予算）

区役所では、税金を主とした一般会計のほか、国民健康保険料や介護保険料など特定の収入を一般会計と分けて収支を明確にした特別会計と、民間企業と同じように経営に伴う収入により独立採算制に基づき運営されている公営企業会計の一部予算についても予算執行をしています。

なお、現時点では区ごとの再配当額が未定のものもあり、区へ再配当する予定額を18区均等に按分したものも含まれているため、あくまでも参考値となります。

＜港北区が執行する全会計の予算＞

(単位:億円)

分類	予算額	説明
一般会計	90.9	
個性ある区づくり推進費	9.5	区の裁量や創意工夫に基づき自ら編成する予算
再配当予算	81.4	局からの予算の再配当を受け、区が執行している予算
特別会計	17.2	
国民健康保険事業費会計	3.9	区役所の窓口で扱っているのは、高額療養費の支給、出産育児一時金等の支給や、いったん医療費の全額を支払った場合の返戻などを行います。
介護保険事業費会計	12.8	高額介護サービス費の支給、在宅介護住宅改修費や福祉用具購入費の償還のほか、要介護認定等に係る事務などを行います。
後期高齢者医療事業費会計	0.2	後期高齢者医療制度における市町村事務として、保険料の徴収及び、被保険者証の交付の申請受付などを行います
みどり保全創造事業費会計	0.3	公共施設や民有地の緑化を拡充し、魅力と潤いのあるまちづくりを推進します。
公営企業会計	2.3	
下水道事業費会計	2.3	既設管の修繕や共同排水設備の受託施工などを行います。
合計	110.5	

※年間を通じた概ねの再配当額を算出していますので、あくまでも区に係る予算の大まかな全体像を示した内容となっています。
(現時点では区への再配当額が未定のため、区へ再配当する予定額を18区均等配分したものや按分したものも含まれています。)

＜試算＞

主な特別会計の市予算額を市全体の対象者数に占める港北区の対象者数の割合に応じて按分した試算値
(単位:億円)

	横浜市 予算額 (A)	横浜市全体 対象者数等※ (B)	港北区 対象者数等※ (C)	港北区 按分額 (D=A×C/B)	区が執行する 予算額 (E)	港北区 按分額 6年度
国民健康保険事業費会計 (保険給付費など予算総額)	3,074	568,050 人	47,571 人	257 (8.4%)	3.9	258 (8.4%)
介護保険事業費会計 (保険給付費など予算総額)	3,418	195,890 人	14,541 人	254 (7.4%)	12.8	255 (7.4%)
後期高齢者医療事業費会計 (広域連合負担金など 予算総額)	1,055	534,275 人	39,977 人	79 (7.5%)	0.2	76 (7.5%)

※国民健康保険事業は被保険者数(令和7年3月末時点)

※介護保険事業は要介護認定者数(令和7年3月末時点)

※後期高齢者医療事業は被保険者数(令和7年3月末時点)

2 個性ある区づくり推進費

(1) 自主企画事業費

(単位:千円)

事業名	7年度	6年度	増▲減	担当課
1 安全に、安心して暮らせるまちづくり	29,489	29,325	164	
(1) 災害に強いまちづくり推進事業	20,052	19,959	93	総務課
(2) 災害時医療整備事業	424	560	▲ 136	福祉保健課
(3) 地域における災害時要援護者支援推進事業	1,345	1,310	35	高齢・障害支援課
(4) 港北AAA(安全で安心な明日を)地域防犯力向上作戦	1,082	1,082	0	地域振興課
(5) 交通安全 無事故でカエル事業	4,940	4,940	0	地域振興課
(6) 放置自転車対策事業	480	480	0	地域振興課
(7) 快適な暮らしの衛生応援事業	1,166	994	172	生活衛生課
2 地域で支えあう福祉・保健のまちづくり	25,802	23,859	1,943	
(1) 「ひっとプラン港北」推進事業	1,768	1,289	479	福祉保健課
(2) 地域子育てサポート事業	8,894	9,939	▲ 1,045	こども家庭支援課
(3) 困難な状況にある児童・家庭等への支援事業	3,484	1,800	1,684	こども家庭支援課
(4) 保育所支援・情報提供事業	2,808	2,570	238	こども家庭支援課
(5) 港北区放課後児童健全育成強化・情報提供事業	370	370	0	こども家庭支援課
(6) 高齢者・障害者支え合い推進事業	3,238	3,525	▲ 287	高齢・障害支援課
(7) 食育推進事業	1,889	1,896	▲ 7	福祉保健課
(8) 健康こうほく21事業	3,351	2,470	881	福祉保健課
3 活気にあふれるまちづくり	38,801	35,922	2,879	
(1) 育もう「ふるさと港北」事業	9,555	9,625	▲ 70	地域振興課
(2) 地域スポーツ推進事業	3,350	2,550	800	地域振興課
(3) 港北区商店街活性化事業	2,000	1,500	500	地域振興課
(4) 地域のチカラ応援事業	3,491	2,511	980	地域振興課
(5) 港北オーブンファクトリー事業	677	572	105	区政推進課
(6) 芸術文化振興事業	1,800	1,800	0	地域振興課
(7) 区民活動支援事業	1,287	1,287	0	地域振興課
(8) 地域振興活動事業	3,000	2,850	150	地域振興課
(9) 読書活動推進事業	1,653	648	1,005	地域振興課
(10) こうほく プラ5.3推進事業	941	891	50	地域振興課
(11) 港北ガーデンシティ推進事業	4,770	0	4,770	区政推進課
(12) 港北脱炭素みらい推進事業	3,200	0	3,200	区政推進課
(13) まちづくり調整費	3,077	6,963	▲ 3,886	区政推進課
(-) 港北オーブンガーデン事業 ※旧事業名 港北魅力発見事業	0	2,160	▲ 2,160	
(-) 港北エコアクション推進事業	0	2,565	▲ 2,565	
4 区民サービス向上に向けた取組	15,296	20,230	▲ 4,934	
(1) 区民サービス向上・環境改善促進事業	6,941	12,463	▲ 5,522	総務課
(2) 区民利用施設環境改善事業	3,120	3,120	0	地域振興課
(3) 戸籍課案内サービス向上事業	3,092	2,950	142	戸籍課
(4) 港北区P R情報発信事業	1,523	1,072	451	区政推進課
(5) 「仕事力向上」職員育成事業	620	625	▲ 5	総務課
《参考》統合事業費	23,990	23,053	937	
広報よこはま区版発行事業	14,665	14,206	459	区政推進課
広聴相談事業	2,016	1,946	70	区政推進課
青少年活動支援事業	2,273	2,272	1	地域振興課
緊急時情報伝達システム運用事業 ※災害に強いまちづくり推進事業の頁に掲載	884	884	0	総務課
スポーツ推進委員支援事業 ※地域スポーツ推進事業の頁に掲載	2,500	2,093	407	地域振興課
クリーンタウン横浜事業 ※こうほく プラ5.3推進事業の頁に掲載	842	842	0	地域振興課
学校・家庭・地域連携事業 ※青少年活動支援事業の頁に掲載	810	810	0	こども家庭支援課

目 次

事 業 名	掲載頁
自主企画事業	
1 安全に、安心して暮らせるまちづくり	
(1) 災害に強いまちづくり推進事業	6
(2) 災害時医療整備事業	13
(3) 地域における災害時要援護者支援推進事業	15
(4) 港北AAA（安全で安心な明日を）地域防犯力向上作戦	17
(5) 交通安全 無事故でカエル事業	19
(6) 放置自転車対策事業	22
(7) 快適な暮らしの衛生応援事業	23
2 地域で支えあう福祉・保健のまちづくり	
(1) 「ひとつプラン港北」推進事業	24
(2) 地域子育てサポート事業	26
(3) 困難な状況にある児童・家庭等への支援事業	30
(4) 保育所支援・情報提供事業	33
(5) 港北区放課後児童健全育成強化・情報提供事業	35
(6) 高齢者・障害者支え合い推進事業	36
(7) 食育推進事業	40
(8) 健康こうほく21事業	43
3 活気にあふれるまちづくり	
(1) 育もう「ふるさと港北」事業	45
(2) 地域スポーツ推進事業	48
(3) 港北区商店街活性化事業	51
(4) 地域のチカラ応援事業	53
(5) 港北オープンファクトリー事業	55
(6) 芸術文化振興事業	56
(7) 区民活動支援事業	58
(8) 地域振興活動事業	60
(9) 読書活動推進事業	62
(10) こうほく プラ5.3推進事業	66
(11) 港北ガーデンシティ推進事業	68
(12) 港北脱炭素みらい推進事業	72
(13) まちづくり調整費	73
4 区民サービス向上に向けた取組	
(1) 区民サービス向上・環境改善促進事業	75
(2) 区民利用施設環境改善事業	76
(3) 戸籍課案内サービス向上事業	77
(4) 港北区PR情報発信事業	79
(5) 「仕事力向上」職員育成事業	80
《参考》統合事業費	
広報よこはま区版発行事業	81
広聴相談事業	82
青少年活動支援事業	83
緊急時情報伝達システム運用事業 ※災害に強いまちづくり推進事業の頁に掲載	12
スポーツ推進委員支援事業	※地域スポーツ推進事業の頁に掲載
クリーンタウン横浜事業	※こうほく プラ5.3推進事業の頁に掲載
学校・家庭・地域連携事業	※青少年活動支援事業の頁に掲載
	83

1- (1) 災害に強いまちづくり推進事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	増▲減(A-B)
1- (1) 災害に強いまちづくり 推進事業	20,052千円	19,959千円	93千円
総務課	増減理由		

【事業の概要】

昨年の能登半島地震の発生や、初めて発表された南海トラフ巨大地震臨時情報等の影響による区民の災害対策への関心の高まりと、3月に改定された横浜市地震防災戦略をふまえ、災害発生時の被害を最小限に留めるための各種取組を行います。

地域向けの啓発事業を実施し、一人ひとりの自助・共助による備えの重要性を伝え、具体的な行動に結びつけるほか、地域防災拠点の円滑な運営を支援するため、資機材の配備・更新や取扱講習を行います。

また、区災害対策本部の運営体制を強化するため、通信手段の確保、訓練・研修等を行います。

【主な内容】

1 自助・共助の啓発事業 【(7) 10,075千円、(6) 8,140千円】

横浜市地震防災戦略の柱 1 「市民や地域の「発災前からの備え」の強化」の推進

(1) こども向け防災啓発資料の作成・配布《新規》

子どもへの防災啓発を契機として、親世代、祖父母世代に波及して防災意識を向上させ、備蓄等の具体的な行動に繋げるため、家族で災害への備えについて話し合うきっかけの一つとして子ども向けの啓発リーフレットを作成し、区内の全小学校に配布します（9月頃）。

(2) 親子防災デイキャンプの実施《新規》

子育て世帯が災害への備えを進めるきっかけとするため、避難所の設営や防災食の調理、試食等、災害発生時の避難生活を親子で体験できるワークショップを実施します（8～9月頃、1回実施15組程度、開催場所調整中）。



【親子防災デイキャンプのイメージ
(非常用トイレの使い方実演)】

(3) 郵便ポストへの防災情報掲出《新規》

区民の身近な場所で防災情報を提供するため、郵便局の協力により、区内約150か所に設置されている郵便ポストに、防災情報が印刷されたステッカーを掲出します（8月頃）。



【参考：5年度に保土ヶ谷区においてポストに掲出したステッカー】

(4) 帰宅困難者抑制に向けた広報活動の実施《新規》

災害により公共交通機関が運休となった場合の帰宅困難者による混乱を防ぐため、防災月間（9月）や東日本大震災の日（3月）に合わせ、一斉帰宅の抑制や職場での備蓄等を勧める広報活動を、区内主要駅のデジタルサイネージ等を活用して行います。



【新横浜駅周辺混乱防災対策訓練】

(5) 防災キャラバンの実施

地域のニーズに応じた啓発活動を行い、区民の防災意識の向上につなげるため、自治会町内会や区内小学校等の希望する団体を対象に、専門家による講演を行う防災キャラバンを実施します（6～12月、15回程度）。

【防災キャラバンの実施テーマ（7年度）】

テーマ	内容	6年度実施数
知的障害や自閉症の方への支援	災害時の知的障害や自閉症の方向けの支援について、当事者からの講義やコミュニケーションボードの使用方法説明等	1回
河川防災	鶴見川水系の河川防災に関する基礎知識についての講義	1回
建築物の防災	①木造住宅の危険性の正確な理解と安全対策についての講義 ②既存ブロック塀等の安全点検についての講義	2回
首都直下型地震や風水害を克服するまちづくり	地域の地質と災害リスクの読み取りから、被害を最小限にする防災組織と連携づくり、地区防災計画の作成等を講義・助言	1回
マンション防災	マンション特有の防災対策についての講義	2回
防災食	災害時の食品のローリングストックや備蓄食料の調理法の講義、体験	6回
発災時のトイレ問題	災害時に安心して使用できるトイレ環境の確保についての講義	5回
合 計		18回

《参考》防災講話の実施

区内の団体等からの希望により、区防災担当職員が防災講話を実施します。

講話のテーマは、地震・風水害への備えを中心に、団体の希望する内容を伺ったうえで調整します（通年）。

【防災キャラバン及び防災講話の参加人数】

年 度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
防災キャラバン	54人	100人	296人	468人	758人
防災講話	315人	257人	1,008人	1,018人	1,529人
合計	369人	357人	1,304人	1,486人	2,287人

※6年度 防災講話実施数：26回（対象：自治会町内会、小学校、企業・団体等）



【防災キャラバン（左：自治会町内会、右：小学校）】

(6) 港北支えあい防災教室の実施

要援護者に関わるケアマネジャーや要配慮者施設（高齢者施設、保育所等）の職員が、防災に関する基礎知識に加えて、職種や施設の特徴に応じた知識を得ることができるよう、研修会を実施します（7月～12月、2回）。



【港北支えあい防災教室】

(7) 区内の事業者や商業施設と連携した防災啓発の実施

区内の大規模商業施設等と連携し、啓発イベントへの出展や訓練等を行います。

・「港北シェイクアウト！」の実施

大地震発生時に一人ひとりの命を守るために初動対応訓練を、区民や区内事業者の参加を募り、商業施設等と連携して実施します。



【トレッサ横浜で実施した港北シェイクアウト！】

・防災イベントへの出展等

商業施設が開催する防災イベント等に出展し、来場者に啓発を行います。

【出展する防災啓発イベント】

時期	商業施設等名称	イベント名	啓発実施内容
9月	トレッサ横浜	トレッサ防災フェア	パネル展示、 啓発資料配布、 ワークショップの実施 等
11月	横浜アリーナ	ふるさと港北 ふれあいまつり	
3月	アピタテラス 横浜綱島 (Tsunashima SST)	こども防災フェア	
実施時期 調整中	イオンスタイル 横浜高田	名称調整中	上記に加え、 住民参加型避難訓練 等



【トレッサ防災フェア
(子ども向けワークショップ)】



【こども防災フェア
(近隣小学校児童による発表)】

(8) 防災講演会の実施

より多くの区民に災害への備えの重要性を伝え、参加者が具体的な行動を取るきっかけになるような防災啓発を実施するため、防災に見識のある外部講師を招き、区民が気軽に参加することができる講演会を開催します（2月頃）。

(9) まちごとまちごとハザードマップの設置

生活する地域における洪水の危険性を実感し、適切な避難行動につなげるため、「まちなか」の電柱に想定浸水深や避難場所を示した看板等を、日吉地区及び大曾根地区の洪水浸水想定区域内に設置します。地区内の設置場所は、地区定例会を通じて地域と調整しながら決定します（1～3月）。

【看板の設置状況及び今後の予定】

年度	地区	設置箇所数	
4年度	大倉山	50	100
	綱島	50	
5年度	城郷	50	99
	新羽	49	
6年度	新吉田	60	90
	新吉田あすなろ		
	樽町	30	
7年度 (予定)	日吉	60	80
	大曾根	20	
8年度 (予定)	菊名	55	90
	高田	20	
	師岡	10	
	篠原	5	
計	13地区	459	



【想定浸水深を表示した看板と浸水深の高さに設置したテープ（城郷地区）】



【がけ地相談会】

(10) がけ地相談会の実施

区内の崖地周辺の土地が所有者によって適切に管理され、土砂災害の被害を抑制するため、地盤の専門家である地盤品質判定士が、相談を希望する参加者の管理する崖地の状況を分析し、対応の必要性を検討する相談会を区独自に実施します（9月上旬、1日6組2日間実施、計12組）。

(11) 各種防災啓発用資料の更新、印刷

区民が日頃から自宅等の危険性や災害時の避難場所を確認できるよう、港北区防災・区民生活マップやハザードマップ等の啓発用資料更新し、必要部数を印刷します。

2 避難所等の環境改善及び運営支援 【(7) 5,660千円、(6) 3,212千円】

横浜市地震防災戦略の柱2「誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築」の推進

(1) 地域防災拠点の混乱防止対策の実施《新規》

・地域防災拠点へのトイレスターターキットの配備

大地震発生後、地域防災拠点の開設にあたり混乱が予想される時期に、上下水道の状況が不明確な状況でもトイレの設営を簡易かつ迅速に行い、秩序を維持するため、「トイレスターターキット」を作成し、全拠点に配備します。

「トイレスターターキット」は、非常用トイレパックのほか、トイレパックの使用方法、各種サイン等で構成し、予備知識がなくてもトイレ環境の整備の重要性や設営方法を理解し、設営ができるようにします

(8月～9月頃、全29拠点)。



【トイレスターターキット
(イメージ)】

(2) 地域防災拠点備蓄倉庫の狭あい化への対応

備蓄倉庫の狭あい化に対応し、拠点運営委員会の円滑な活動を支援します。

・区独自配備資機材の置き換え

資機材の省スペース化のため、区が独自に配備した資機材のうち、段ボールベッドを回収し、新たにコンパクトに畳むことができ、スチール製で劣化しにくく、簡単に設営できるワンタッチ式ベッドを配備します (令和6年度に事業開始、令和7年9月頃までに全拠点の置き換えを完了)。

・防災備蓄倉庫の整理整頓の支援（総務局事業へ変更）

防災備蓄倉庫の整理整頓、備蓄品の管理を支援するため、専門業者に委託し、希望する拠点の備蓄倉庫内の棚卸、目録及び位置図の作成等を行います。



【実施前】



【実施後】

(3) 資機材取扱指導員の派遣

災害発生時に資機材を取り扱うことができる人材を安定的に確保するため、資機材取扱指導員を地域防災拠点運営委員会に派遣し、資機材の取扱研修を行います（9～12月、20拠点程度）。



【指導員による指導】

(4) 備蓄資機材の修繕・更新

各地域防災拠点に備蓄されている発電機等の資機材について、地域防災拠点運営委員会の要請等に対応し修繕・更新を行います。

(5) 地域防災拠点訓練参加者向け保険の加入

各地域防災拠点で実施される防災訓練の参加者が訓練時に負傷した場合に備え、傷害保険に加入します。

3 区災害対策本部の効率的な設置運営 【(7) 4,167千円、(6) 5,097千円】

(1) 円滑な連絡体制の確保

大規模災害時においても避難所等との情報受伝達を円滑に行うため、携帯回線を使用するIP無線機や、災害発生時も安定して通信できる地域BWA回線(※)に対応した公用スマートフォン等の各種通信機器を継続して運用します。



【IP無線機】



【公用スマートフォン】

※地域BWAとは

市区町村単位で地域事業者が提供する通信システムです。公共サービスに利用することを想定し、大手キャリアとは別に基地局を整備しているため、災害発生時の通信の混雑が発生しにくいとされています。

なお、港北区では、イッツ・コミュニケーションズ株が免許を取得しています。

(2) 災害時における避難場所借り上げの実施

避難情報の発令時等に必要に応じ地区センター等を避難場所として借り上げ、施設使用料を負担します。

(3) 港北区災害対策本部訓練等の実施

区本部機能強化のため、各種訓練等を実施しています。

【訓練】

- ・区職員動員訓練（9月～12月）
- ・震災対策本部各班訓練（11月～12月）
- ・震災対策区本部訓練（1月）
- ・区職員安否確認訓練（1月）

【研修】

- ・風水害対策研修（4月）
- ・地域防災拠点参与係長研修（4月）
- ・震災対策研修（9月）
- ・拠点動員者研修（9月）



【研修の様子】

(4) 港北区災害対策本部用備品の購入

区本部の安定した運営を確保するため、備蓄食料や夏季の災害現場対応を想定した熱中症対策用品等の備品を購入します。

《参考》統合事業費

緊急時情報伝達システム運用事業【(7) 884千円、(6) 884千円】

避難指示等の避難情報を区民に迅速かつ確実に伝えるため、避難情報を発令する区域に居住する配信希望者等を対象に、電話による一斉発信及び応答機能を持つシステムを運用します。

【対象区域内の配信希望者等】(7年4月末時点)

洪水浸水想定区域内の災害時要援護者	2,654人
家屋倒壊等氾濫想定区域内の住民	193人
自体会・町内会長（区内全域）	125人
土砂災害警戒情報発表に伴う即時避難指示対象の区域の住民	3人
合計	2,975人

4 各種団体への補助【(7) 150千円、(6) 150千円】

災害時に円滑なボランティア活動を実施するため、港北区災害ボランティア連絡会にコーディネーターの育成、訓練、必要な資機材の購入費として補助金を交付します。

[総務局再配当予算]

・地域防災力向上事業

地域防災活動奨励助成金【(6) 3,480千円】

区内 29 か所の地域防災拠点運営委員会へ助成（1拠点あたり 12 万円交付）

町の防災組織活動費補助金【(6) 18,273千円】

区内 140 団体の町の防災組織へ補助（1世帯あたり 160 円交付）

1-(2) 災害時医療整備事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	増▲減(A-B)
1-(2) 災害時医療整備事業	424千円	560千円	▲136千円
福祉保健課	増減理由		事業進捗に伴う装備品購入量の減

【事業の概要】

災害時医療等の対策を講じるため、医師会、歯科医師会、薬剤師会（以下「三師会」という。）をはじめとした関係機関との各種会議の開催や医療救護隊の訓練を実施するとともに、災害時の体制維持に向け、必要物品の整備、災害支援ナース（以下「Yナース」という。）の登録促進と育成を進めます。

【主な内容】

1 災害医療体制の整備 【(7) 194千円、(6) 194千円】

(1) 災害医療連絡会議

三師会、Yナース、病院等の医療関係者と、区、警察、消防等の行政機関が参加し、災害時の医療体制及び医療救護活動に関し、意見交換や情報共有を行います。

（年3回 6月、10月、2月）



【災害医療連絡会議】

(2) 災害時の医療体制の区民周知

医療機関や医療救護隊が、限られた人員と資源でより多くの人を救う効果的な活動を行うため、重症度に応じた受診先の選択、軽症者の自助共助による対応等の災害時の医療体制や、救急医療と災害医療の違い等の災害医療に関する内容について、三師会と連携して区民向けに周知啓発を行います。

具体的には、チラシの配布、広報よこはま区版を活用したお知らせ、区ウェブサイト、SNS等の電子媒体を活用した広報を行います。



【災害時医療体制周知チラシ】

2 医療救護隊訓練の実施 【(7) 50千円、(6) 50千円】

参集実地訓練（12月）や地域防災拠点における医療機関報告書持込訓練（9月～11月）、のぼり旗・フラッグ掲出訓練（9月、1月）のほか、医療機関や医療局との通信訓練（医療機関：年4回、医療局：年6回）を実施します。



【参集実地訓練】



【医療機関報告書持込訓練】



【のぼり旗・フラッグ掲出訓練】

【訓練の参加人数】

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
参集実地訓練 (実人数)	中止	41人	70人	64人	70人
報告書持込訓練 (参加医療機関数)	—	—	41機関 (3拠点)	52機関 (5拠点)	74機関 (7拠点)

3 医療救護隊用装備品の整備 【(7) 160千円、(6) 296千円】

- ・医療救護隊参集拠点における定点診療に必要な装備品の整備
- ・医療救護隊及び医療調整班保健活動グループの巡回診療に必要な装備品の整備

4 災害支援ナース（Yナース）の登録促進と育成 【(7) 20千円、(6) 20千円】

- ・リーフレットによる登録勧奨（随時）
- ・広報よこはま区版（年2回）や区ウェブサイト、SNS等の電子媒体を活用した登録勧奨
- ・参集実地訓練への参加依頼（12月）
- ・Yナース連絡会の開催（年1回）
- ・港北区医師会や県看護協会主催の研修会への参加勧奨（随時）



【Yナース登録者数】

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
登録人数	56人	72人	66人	66人	65人

【Yナース募集リーフレット】

1-(3) 地域における災害時要援護者支援推進事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	増▲減(A-B)
1-(3) 地域における災害時要援護者支援推進事業	1,345千円	1,310千円	35千円
高齢・障害支援課	増減理由		

【事業の概要】

地域の方と災害時要援護者（以下「要援護者」という。）との平常時の関係構築と防災意識醸成の取組を推進するため、地域への情報提供に同意をいただいた要援護者宅への訪問用の防災物品と啓発チラシを作成・配布します。

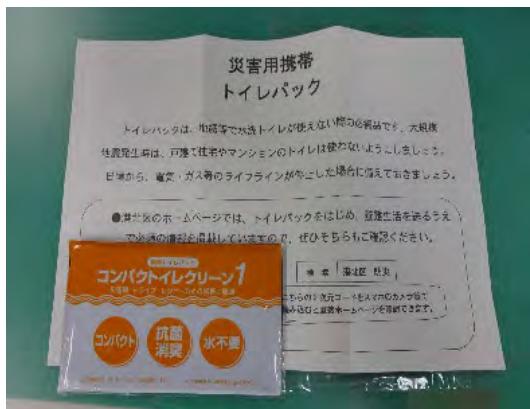
また、区内協力企業等による、長期停電時における要電源医療機器利用者へのバッテリー貸出しを行います。

【主な内容】

1 災害時要援護者訪問推進事業《拡充》【(7) 1,120千円、(6) 1,100千円】

地域の方と要援護者との平常時の関係構築と防災意識醸成のため、災害時要援護者名簿登載者のうち、地域への情報提供に同意をいただいた方への訪問時に、災害用備蓄物品と防災情報の啓発チラシを配布します（6,000部）。

また、令和6年度は、自治会・町内会等の支援者向けに事業説明と要援護者支援の事例を掲載した「災害時要援護者支援事業取組ハンドブック」について、図やイラストによる説明を増やしてわかりやすく改訂しました。令和7年度は、災害時要援護者支援事業の概要を周知するためのリーフレットを作成します（500部）。



【備蓄物品と啓発チラシ】



【災害時要援護者支援事業取組ハンドブック】

【健康福祉局再配当予算】

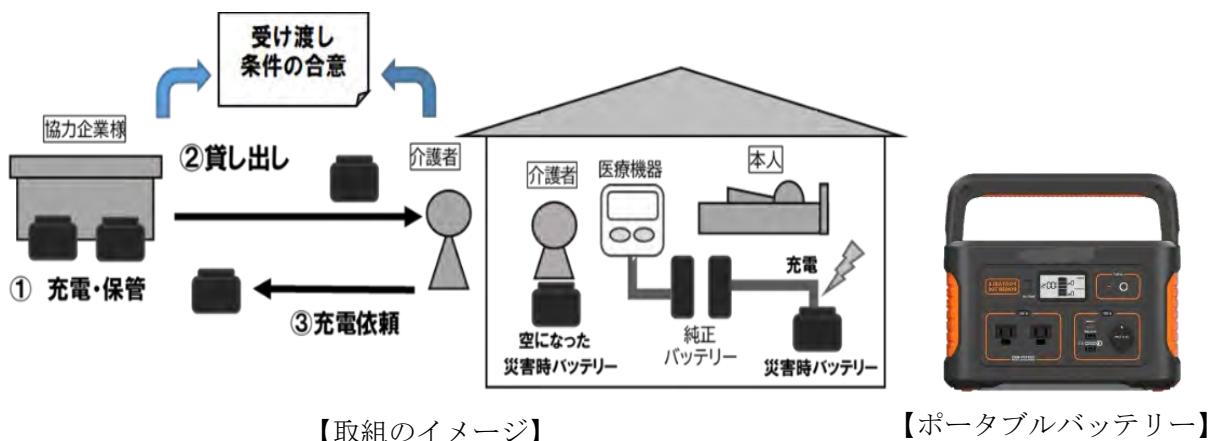
・災害時要援護者支援事業

災害対策基本法に基づき、災害時に自力で避難することが困難な方（高齢者、障害者等）を対象とした名簿を作成し、協定を結んだ自治会町内会に名簿を提供します。

2 要電源医療機器利用者支援事業 【(7) 225千円、(6) 210千円】

区内の協力企業に災害時用のポータブルバッテリーを貸与し、協力企業による共助の取組として、長期停電時に要電源医療機器利用者に充電済みのバッテリーを貸し出すほか、利用者が所有する医療機器用バッテリーの充電などの支援を行います。引き続き、協力企業の拡充及び利用者と協力企業とのマッチングを行います。

協定締結企業：12社



協力企業は区が用意したポータブルバッテリーを使って、

- ①平常時は充電・保管
- ②1日超の長期停電時に貸出し
- ③対象者のバッテリーの充電のサイクルを作ります。

《参考》

【港北区における要電源医療機器利用者の推定人数 (※)】

- ・人工呼吸器利用者数 推定 50 人
- ・自動腹膜装置利用者数 推定 10 人

※要電源医療機器利用者が、必ずしも障害者手帳等の行政サービスを利用しているわけではないため、区役所による対象者の把握は困難です。そのため、健康福祉局の要電源医療機器利用者登録制度を活用し、協力企業とのマッチングを行っています。

局事業

[健康福祉局事業]

- ・横浜市要電源障害児者等災害時電源確保支援事業
災害等による停電時の備えとして、電源が必要な医療機器を在宅で使用している方に対し、市民税所得割額等に応じて、蓄電池等の非常用電源装置の給付を行います。

・横浜市災害時要電源障害児者等登録制度

電源が必要な医療機器を在宅で使用している方のうち、災害時（発災前を含む）に支援が必要な方を把握することで、災害対策検討、広報、情報発信等、様々な施策に活用していくことを目的とした登録制度。

1-(4) 港北AAA（安全で安心な明日を）地域防犯力向上作戦

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	増▲減(A-B)
1-(4) 港北AAA（安全で安心な明日を）地域防犯力向上作戦	1,082千円	1,082千円	0円
地域振興課	増減理由		

【事業の概要】

自治会町内会による防犯活動の物品配布やメールでの区内犯罪発生情報の発信、各団体と連携した特殊詐欺啓発物品の積極的な配布、闇バイト及び特殊詐欺に向けた注意喚起、子どもに向けた防犯啓発など、区民の防犯活動支援と犯罪情報提供を実施します。

また、令和7年度に新設された自治会町内会向けの「地域の防犯力向上緊急補助金」について積極的に周知・啓発を行い、制度の利用促進及び活用の支援を行います。

【主な内容】

1 防犯情報メールの配信事業 【(7)110千円、(6)132千円】

防犯情報メールの登録者へ、特殊詐欺を含む警察からの情報提供があった犯罪発生状況や特殊詐欺警報等を、メール及びFAXで「防犯情報メール」として配信します。なお、7月から、横浜市メーリングシステムを活用したメール配信に変更します。

【防犯情報メール登録者数】

年度	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末	6年度末
延べ登録者数	10,622人	11,250人	11,569人	11,778人	<u>11,964人</u>

2 防犯啓発活動事業 【(7)472千円、(6)450千円】

(1) 防犯パトロール関連物品等の作製・配付

「のぼり旗」や「ベスト」等、自治会町内会等の団体が防犯活動を行う際に使用する物品を作製、配付し、地域の防犯活動を支援します。また、学校等を通じて、子ども向け防犯啓発授業を実施する等、子どもへの防犯活動にも取り組みます。

(2) 青色防犯灯装備車によるパトロール

警察の講習を受けた区職員が、犯罪発生地域を中心に青色防犯灯装備車で回り、放送による防犯啓発を行います。子どもの下校時間に合わせた見守りを行うとともに、警察と特殊詐欺等犯罪発生状況を共有し、手口が多様化している詐欺等その時々の状況に合わせた注意を放送で呼び掛けます。



【青色防犯灯装備車によるパトロール】



【防犯のぼり】

(3) 港北AAA（安全で安心な明日を）作戦会議の開催

地域の防犯力向上のため、警察や港北企業防犯協会等の防犯関係団体、地域、学校、事業者による「港北AAA作戦会議」を開催します（6月）。

(4) 港北区安心・安全のつどいの開催【交通安全に掲載】

交通安全功労者表彰等と併せて、防犯功労者表彰や防犯講話を公会堂で実施します（12月）。

3 特殊詐欺対策機器設置啓発事業 【(7) 500千円、(6) 500千円】

特殊詐欺被害が市内18区の中で多いことから、特殊詐欺対策に有効な迷惑電話防止機能付き電話機について広報を行い、各家庭での電話機設置を促します。また、警察や郵便局、民間企業と連携し、巡回訪問時に啓発グッズを配布してもらうなど、様々な機会をとらえて特殊詐欺防止の啓発を実施します。



【啓発チラシ】



【啓発グッズ】

[市民局再配当予算]

・地域防犯啓発事業 【(7) 90千円、(6) 90千円】

港北区内の小学校を通じて子ども110番の家に協力いただける家庭に配付する子ども110番の家プレートを作製します。

[局事業] [市民局事業]

・地域の防犯力向上緊急対策事業

【対象団体】自治会町内会、地区連合町内会

【補助対象】自治会町内会等が、地域の防犯力向上に向け実施する公益的な取組

(例) 防犯パトロール実施・防犯用品購入経費、

センサーライト等防犯設備機器の整備費 防犯講座の開催経費 等

《参考》【港北区内犯罪発生状況（暦年）】

年	3年	4年	5年	6年	7年 (1月～4月)
犯罪発生件数	1,215件	1,426件	1,728件	1,691件	545件
特殊詐欺	58件	105件	84件	66件	24件
同被害額	1億4,345万円	1億8,532万円	約1億6,950万円	約1億8,970万円	約4,331万円

1- (5) 交通安全 無事故で力エル事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	増▲減(A-B)
1- (5) 交通安全 無事故で力エル事業	4,940千円	4,940千円	0円
地域振興課	増減理由		

【事業の概要】

交通安全意識の向上を図るため、交通安全関係団体と協力し、啓発活動を行います。特に、高齢者や児童を対象に事業を実施します。

【主な内容】

1 児童交通安全対策事業 【(7) 4,305千円、(6) 4,105千円】

- ・ランドセルカバーの配付（4月）
- ・「はまっ子交通あんぜん教室」の区内全小学校26校での実施
低学年には歩行者教室、高学年には自転車教室を実施します。
その他、動画による雨天等の室内開催にも対応します。
- ・区内中学校（毎年1校）で、スタントマンによる交通事故の再現により、その恐ろしさや交通ルールの大切さを学ぶ体験式（スケアード・ストレイト方式）交通安全教室を実施します。
- ・交通安全ポスターコンクールの開催（8～9月募集）と表彰（12月）
各小学校児童からの応募作品の中から優秀賞12作品を選定し、翌年の交通安全カレンダーに使用します。
- ・区内スクールゾーン対策協議会への助成金交付
- ・スクールゾーン路面標示及びスクールゾーン電柱看板等の更新、設置



【ランドセルカバー贈呈式】



【はまっ子交通あんぜん教室】



【交通安全カレンダー】



【スクールゾーン路面標示】



【スクールゾーン電柱巻】

2 交通安全運動事業 【(7) 333千円、(6) 633千円】**(1) 各種交通安全キャンペーンの実施**

交通安全各種団体と連携し、各種交通安全キャンペーンを実施します。

- ・春の全国交通安全運動キャンペーン
- ・夏の交通事故防止運動キャンペーン
- ・秋の全国交通安全運動キャンペーン
- ・年末の交通事故防止運動キャンペーン
- ・その他、自転車・二輪車に関するキャンペーンの実施等



【各種交通安全キャンペーン】

(2) 「安全・安心のつどい」の開催

防犯活動功労者伝達式等と併せて、交通安全功労者表彰、ポスターコンクール入賞者表彰、交通安全講話等を行います（12月）。

(3) 区内イベントでの交通安全啓発

区内で開催されるまつりなどの各種イベントに参加し（出店等含む）交通安全の啓発を実施します。

3 高齢者交通安全対策事業 【(7) 200千円、(6) 100千円】

高齢化が進む中、高齢者が関係する交通事故の防止に向け、警察や交通安全対策協議会と連携した取組を行います。

(1) 高齢者交通安全教室の開催（ドライビングスクールでの体験型交通安全教室）

65歳以上の参加希望者に対し、高齢者交通安全教室を菊名ドライビングスクールや日吉自動車学校等で実施します。

- ・高齢ドライバーの運転実技講習
- ・衝突・巻き込み実験
- ・サポートカー試乗による安全運転講習の実施

【参加者数の推移】

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
参加者数 (実数)	中止	中止	19人	11人	11人

(2) シルバーウォークラリーの開催

警察署と連携し、道路の歩き方等の指導や目的地までのウォーキング及び身体機能テストを含む交通安全講話を実施します（4月、9月）。※雨天時は室内で交通安全教室を実施。

【参加者の推移】

年度	3年度	4年度	5年度	6年度	<u>7年度 (4月時点)</u>
参加者数 (実数)	中止	23人	33人	33人	<u>21人</u>



【シルバーウォークラリー】

(3) 高齢者施設等での啓発

高齢者施設（通所施設）等にて、免許返納の推進や自転車の乗り方を含めた交通安全の啓発活動を行います。

4 子育て関連施設交通安全対策事業 【(7) 100千円、(6) 100千円】

子育て施設の安全対策として、新規に開園する保育所や幼稚園などの施設周辺に、施設の存在を知らせ、子どもの飛出しに対する注意を促す電柱巻看板を設置します。



【電柱巻看板】

1-(6) 放置自転車対策事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	増▲減(A-B)
1-(6) 放置自転車対策事業	480千円	480千円	0円
地域振興課	増減理由		

【事業の概要】

駅前における歩行者の安全を確保するため、各駅自転車等放置防止推進協議会の活動やキャンペーン活動を支援し、自転車等の放置防止を促します。

【主な内容】

1 地域活動事業 【(7) 480千円、(6)480千円】

区内の自転車等放置防止推進協議会に対し活動費を助成（11協議会）するとともに、協議会が放置自転車クリーンキャンペーン等の活動を行う際に使用する物品等を配付し、各駅の状況に応じ、協議会の活動を支援します（通年）。

また、駅ごとの放置状況や啓発方法等について情報共有を行うため、区内の各協議会の代表による「港北区自転車等放置防止推進協議会」を開催します。

自転車等の放置を防止するため、駐輪禁止区域内であることが視覚的にわかるよう、看板等を設置します（通年）。



【放置自転車クリーンキャンペーン】

【区内全駅の1日における放置台数（合計）】

年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
放置台数	422	365	214	330	181	<u>352</u>
駐輪場台数	19,896	19,981	20,039	19,461	20,036	<u>20,425</u>

※「横浜市鉄道駅周辺放置自転車等実態に関する調査」より抜粋

（11月の平日の晴天時、午前10時から午後2時までに放置されていた台数）

局事業 [道路局事業]

- ・自転車マナーアップ事業
- 自転車等対策指導員による啓発業務

1-(7) 快適な暮らしの衛生応援事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	増▲減(A-B)
1-(7) 快適な暮らしの衛生応援事業	1,166千円	994千円	172千円
生活衛生課	増減理由	デジタル広告掲載のための増	

【事業の概要】

区民等からの食中毒、衛生害虫及びペットに関する相談に対し、原因調査や関係者への助言指導等を行うとともに、区ウェブサイトやSNSを積極的に活用し、食品衛生、環境衛生及び動物愛護に関する知識の普及啓発を行い、区民の安全で快適な暮らしを支援します。

【主な内容】

1 食中毒・感染症防止対策事業 【(7) 464千円、(6) 479千円】

イラストや動画を掲載したSNSを発信し、区ウェブサイトに誘導して食中毒・感染症予防啓発を推進します。更に、啓発効果を高めるため、引き続き、Youtube動画広告を掲載するほか、新たな取組として、駅等のデジタルサイネージを活用します。

【食中毒・感染症発生件数】

暦年		2年	3年	4年	5年	6年	7年 (4月末)
食中毒	件数	3件	2件	2件	0件	3件	0件
	患者数	24人	7人	4人	0人	16人	0人
感染症*	件数	22件	35件	43件	41件	33件	18件
	患者数	41人	274人	202人	731人	468人	416人

※ノロウイルス、腸管出血性大腸菌等

2 住まいの衛生及びペットに関する相談・啓発事業《拡充》 【(7) 702千円、(6) 515千円】

衛生害虫やペットのマナー等の相談受付及び災害時ペット対策の啓発を推進しています。

- ・ハチ、ねずみ等衛生害虫に関する相談受付（通年）
- ・ペットの適正飼育に関する相談受付、啓発・指導（通年）
- ・狂犬病予防注射集合会場での飼い主向け啓発（4月4回実施）
- ・地域防災拠点運営委員会等へのペット対策啓発、Youtube動画広告掲載（5月～12月）

【衛生害虫・ペット関係の相談件数】

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度 (4月末)
衛生害虫	405件	516件	496件	378件	434件	16件
ペット	199件	154件	126件	120件	127件	8件



【マナー・防災に関する啓発資料、動画】

【ペットのマナー・防災対策教室】

2-(1) 「ひっとプラン港北」推進事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	増▲減(A-B)
2-(1) 「ひっとプラン港北」 推進事業	1,768千円	1,289千円	479千円
福祉保健課	増減理由	第5期計画の作成、啓発物品の作成等による増	

【事業の概要】

近隣関係の希薄化や支援を必要とする高齢者等の増加など、多様な福祉保健課題を解決するため、「港北区地域福祉保健計画」(以下「ひっとプラン港北」という。)の第4期(計画期間:3年度~7年度)区計画を推進するとともに、13地区で策定した地区計画の推進を支援し、助け合い支え合いのある、安心して暮らせるまちを目指します。

7年度は、第4期「ひっとプラン港北」の最終年度となります。第4期計画を推進するとともに、5年度に実施した区民意識調査、6年度に実施した検討部会、区計画、地区計画の策定・推進委員会等区民の意見、新たに定められた第5期横浜市地域福祉保健計画を踏まえ、第5期計画を策定します。

【主な内容】

1 ひっとプラン港北推進事業《拡充》 【(7) 1,768千円、(6) 1,289千円】

(1) 第5期計画策定

- ・「ひっとプラン港北」策定推進会議の開催(7月16日・2月)
- ・素案(区計画・地区計画)の作成(7月)
- ・視覚障害者の方向けに音声読み上げに対応した素案のテキスト版概要を作成します(7月)
- ・素案(区計画・地区計画)の意見募集(8月)
- ・本冊子・概要版の印刷製本(2月)

(2) 第4期区計画推進

- ・「ひっとプラン港北」担当職員向け研修の実施(5月19日)
- ・各地区計画策定推進委員会等の支援(随時)



【「ひっとプラン港北」策定推進会議】

[健康福祉局再配当予算]

- ・計画素案の意見募集、本冊子の作成、印刷製本(概要版、詳細版、地区計画)

(3) 計画周知・啓発

- ・「ひっとプラン港北」地区計画ニュースを発行します（2月）。



【地区計画ニュース表面 (13 地区作成)】

【地区計画ニュース裏面 (共通)】

地区計画



- ・小・中学校や地域団体への出前講座を開催します（通年）。



【北綱島小学校におけるひっとプラン港北の授業】

区計画

- ・区民フォーラムを開催します（1回）。



【令和6年度 区民フォーラム(防災講演会と合同開催)】

- ・普及啓発のための物品を作成、配布し、
ひっとプラン港北の啓発を行います（通年）。

2-(2) 地域子育てサポート事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	増▲減(A-B)
2-(2) 地域子育てサポート事業	8,894千円	9,939千円	▲1,045千円 (※)
こども家庭支援課	増減理由	(※) 細事業の移管による減 (保育所支援・情報提供事業へ移管 (▲370千円)、困難な状況にある児童・家庭等への支援事業へ移管 (▲1,392千円)	

【事業の概要】

全ての妊娠婦とそのパートナー及び子育て中の保護者が妊娠中から子育てのイメージを持ち、子育ての不安を軽減して、安心して子どもを産み育てができるよう、地域両親教室や子育てひろばの体験券の配付、赤ちゃん会の開催などにより、子育てしやすい環境を充実させます。

【主な内容】

1 「にんしん・あんしん・つながり」事業 《拡充》 【(7) 1,852千円、(6) 1,345千円】

- ・身近な場所で子育ての相談や交流ができる「親と子のつどいの広場」の利用促進のため、妊娠婦や転入者を対象に体験券を配付するとともに、体験内容を見直し、広場の体験と説明及び地域の子育て情報の提供を組み合わせた初回利用プログラムを提供します。
- ・土曜日を中心に「親と子のつどいの広場」でマタニティプログラム※を実施します（5か所、各年4回以上）。

※マタニティプログラム：同じ地域に住む先輩保護者や他の育児家庭との交流・沐浴などの子育て体験等

- ・港北区内各所において実施する両親教室等の妊娠期プログラムの情報を一元化したリーフレットを作成、配布し、身近な地域の居場所や区民利用施設で利用できる妊娠期プログラムを案内します。
- ・パマトコ等を活用し、妊娠期プログラムの広報を行います。

【マタニティプログラム実施施設数・実施回数】

年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度 (4月末)
実施施設数	6施設	6施設	4施設	5施設	5施設
実施回数	84回	81回	66回	60回	5回

【親と子のつどいの広場の利用体験券配付枚数・利用延べ件数】

年度	4年度	5年度	6年度	7年度(4月末)
体験券配付枚数	4,747枚	4,257枚	4082枚	352枚
利用延べ件数	159件	229件	257件	8件

※4年度から利用体験券配付を実施

【参考】令和元年度から3年度は、区役所窓口でつどいの広場でのプレゼント交換チケットを配付しました。

年度	元年度	2年度	3年度
チケット配付枚数	500枚	1,718枚	1,565枚
プレゼント交換数	56個	187個	409個

局事業 [こども青少年局事業]

- ・親と子のつどいの広場事業

主に0～3歳の未就学児とその保護者を対象に、利用者同士の交流やつどいの場の提供、育児相談、地域の子育て関連情報の提供などを実施します。

2 地域両親教室事業 【(7) 1,000千円、(6) 1,000千円】

妊娠期から地域の子育て支援施設を利用するきっかけづくり及び仲間づくりのため、第1子を妊娠している妊婦とそのパートナーを対象に、パートナーも参加しやすい土曜日、日曜日に地域子育て支援拠点、地域ケアプラザで両親教室を実施します。また、オンライン両親教室も実施します（年60回、うち、土曜両親教室（対面開催）38回、日曜両親教室（対面開催）6回、オンライン両親教室16回）。

【実施回数・参加人数】

土曜両親教室（対面開催）

年度	4年度	5年度	6年度	7年度 (4月末)
実施回数	36回	36回	36回	3回
延べ人数	980人	1,116人	1162人	52人

オンライン両親教室

年度	4年度	5年度	6年度	7年度 (4月末)
実施回数	24回	23回	21回	2回
延べ人数	384人	259人	220人	17人

※4年度から事業開始

[こども青少年局再配当予算]

- ・両親教室

第1子を妊娠している妊婦とそのパートナーを対象に、区役所において、妊娠中の過ごし方や出産・子育てについて学ぶ教室を実施します。

3 みんなの両親教室事業 【(7)102千円、(6) 102千円】

これまでの両親教室の対象者（第1子を妊娠している妊婦とそのパートナー）だけでなく、より多様な方を対象に、出産・子育てに向けた心構えや準備について学ぶ教室を、地域子育て支援拠点で実施します。

- これから父親になる方向け：年3回（土曜日）
- 第2子以降を妊娠している方及びそのパートナー向け：年6回（平日）

【実施回数・参加人数】

年度		5年度	6年度
これから父親になる方向け	実施回数	4回	<u>4回</u>
	延べ人数	21人	<u>23人</u>
第2子以降	実施回数	5回	<u>5回</u>
	延べ人数	15人	<u>28人</u>

※5年度から事業開始

4 地域育児教室（赤ちゃん会）【(7) 1,957千円、(6) 1,928千円】

第1子の0歳児とその保護者を対象に、自治会館やケアプラザ等で、仲間づくり、親子での遊びの体験、育児に関する情報交換等を実施します（全24会場、年240回、各会場月1回（8月と1月を除く））。

【赤ちゃん会実施回数及び参加者数】

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度 (4月末)
開催回数	140回	226回	229回	240回	<u>240回</u>	<u>24回</u>
実人数	1,762人	2,209人	2,380人	2,313人	<u>2,307人</u>	<u>513人</u>
延べ人数	3,171人	5,579人	6,661人	6,428人	<u>6,373人</u>	<u>513人</u>

5 母乳育児相談 【(7) 279千円、(6) 219千円】

母乳のことでお困りの方を対象に、助産師が相談支援を実施します（月2回 全24回）。

【母乳育児相談参加者数】

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度 (4月末)
開催回数	24回	24回	24回	24回	<u>24回</u>	<u>2回</u>
実人数	102人	80人	100人	111人	<u>102人</u>	<u>10人</u>

局事業【こども青少年局事業】

- ・横浜市産後母子ケア事業（訪問型母子ケア）

産後に心身の不調又は育児不安がある、家族等から十分な支援が受けられないなどにより、子どもを連れての外出に不安や困難のある母親を対象に、居宅に直接助産師が訪問して、母乳育児をはじめとする様々な育児のアドバイスをします。

利用料：1回につき9,000円（自己負担4,000円）

対象：生後4か月未満の子どもを持つ母親

利用回数：3回まで（1回につき60～90分程度）

6 歯つらつ歯みがき教室【(7) 773千円、(6) 746千円】

0～1歳児とその保護者を対象に、歯科衛生士によるむし歯予防の話や歯みがきの実習の教室を実施します。

年48回 ①歯みがきをこれから開始する方向け 年24回

②歯みがきをすでに開始している方向け 年24回

（①②とも午前・午後各1回、1月当たり1日で計4回実施）

【歯みがき教室参加者数（児・保護者の合計数）】

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度 (4月末)
開催回数 (定員)	24回 (240組)	24回 (240組)	36回 (360組)	48回 (360組)	48回 (283組)	4回 (20組)
実人数	143人	365人	397人	523人	596人	44人

※2年度は新型コロナウイルスの影響で8月から再開

[こども青少年局再配当予算]

- ・乳幼児歯科相談

乳幼児とその保護者を対象に、歯科医師による健診や個別歯みがき指導を実施します。

7 「窓口対応満足度」向上事業【(7) 2,931千円、(6) 2,837千円】

区役所に来所した方をお待たせすることなく、適切な情報を提供し、必要な手続きを円滑に行うため、窓口に案内員を配置します。

また、発達相談のために子どもと一緒に来所した保護者を対象に、落ち着いて相談ができるよう、お子さんを預かる保育協力者を配置します。

2-(3) 困難な状況にある児童・家庭等への支援事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	増▲減(A-B)
2-(3) 困難な状況にある児童・家庭等への支援事業	3,484千円	1,800千円	1,684千円 ※
こども家庭支援課	増減理由	(※) 新規細事業実施及び細事業の移管による増 (地域子育てサポート事業から移管 1,392千円)	

【事業の概要】

養育環境に課題のある子育て家庭、児童虐待、DVなど、困難な状況にある方々が、見通しを持ち安心して生活していくよう支援するとともに、それを支える地域づくり及び関係機関の連携の推進等に取り組みます。

【主な内容】

1 児童虐待防止対策事業【(7) 1,084千円、(6) 0千円※】

(※R6「地域子育てサポート事業」の「児童虐待防止対策事業」1,392千円)

(1) 区民向けの児童虐待防止啓発

児童虐待防止について広く区民に啓発するため、啓発グッズの配布やふるさと港北ふれあいまつりでの啓発活動を実施します。

また、区民向けの児童虐待防止啓発講演会を実施します（12月）。

【啓発グッズ】

- ・缶バッジ（1,000個）、ボールペン（1,000本）、シール（1,000枚）、クリアファイル（3,000枚）

【講演会のテーマ及び参加者数】

年度	テーマ	参加者数
30年度	こどもの健全育成について	77人
元年度	かしこく、やさしく、たくましいヒトの育て方	75人
2年度※1	—	—
3年度※2	しつけを通して考える子どもを伸ばす関わり方	24人
4年度	①小学生になったこどもへの声かけ ②思春期に入るお子さんとの関わり方	85人 (①47人) (②38人)
5年度	こどものしつけってどうすればよいの？	63人
6年度	こどもに届くほめ方・しかり方	52人

※1 2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

※2 3年度はオンラインでの開催

(2) 保護者向けの児童虐待予防啓発《拡充》

児童虐待予防のため、乳幼児期からの切れ目のない支援に向けて、学齢期以降の子を持つ保護者を対象に、グループミーティング（月1回）を実施します。

また、未就学児の保護者を対象に、体罰によらない子育てについての講座（2回連続講座）を2回に増やして実施します。

【子育て講座】※R 6年度から開始

(R 6年度実績)

10月1日、11月2日開催 参加者数 20人（定員20人）

(R 7年度予定)

① ほめ方・しかり方 6月10日、7月16日

② 保護者のセルフケア 10月31日、11月20日

[こども青少年局再配当予算]

・ファミリーサポートクラス（未就学児の子を持つ保護者を対象としたグループミーティング）

支援を必要とする保護者の育児不安の解消を図るため、グループミーティングの手法を活用した支援を実施します。

【ファミリーサポートクラス参加者数】

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度 (4月末)
回数	10回	12回	12回	12回	12回	1回
実人数	19人	10人	12人	15人	12人	5人
延人数	52人	67人	55人	47人	43人	5人

(3) 港北区要保護児童対策地域協議会関係機関との連携

港北区要保護児童対策地域協議会関係機関との連携を深めるため、全体会（年1回）、地区ごとのエリア別連絡会（6エリア各年1回）や、学校等との専門機関別連絡会（年4回）を実施します。

2 女性・児童の権利擁護のための法律相談《新規》【(7) 600千円】

DV被害女性が、見通しを持ち、迅速かつ自信を持って決断・行動できるよう、DV被害や児童虐待等、専門領域に精通した弁護士による相談を実施します。また、共同親権など多様化するこども分野の相談に対応するため、職員向け弁護士相談を実施します。

- ・DV弁護士相談：年12回（月1回 各2名、4月末実績 1回2名）
- ・職員向け弁護士相談：年4回

局事業 [こども青少年局事業]

- ・弁護士法律相談事業

区こども家庭支援課や横浜市DV相談支援センターにおける相談支援の中で法的アドバイスが必要な場合、区こども家庭支援課またはこども青少年局こどもの権利擁護課、もしくは横浜市DV相談支援センターの職員から、担当する弁護士へ電話又はFAXによる相談をします。

3 港北区版寄り添い型生活支援専門員派遣事業 【(7) 1,800千円、(6) 1,800千円】

養育支援を要する学齢期の児童を対象に、生活支援専門員の訪問による生活支援、学習支援、登校支援などを実施し、個々の児童がさまざまな体験を通じて成長する機会を提供します。

【港北区版寄り添い型生活支援専門員派遣事業利用者数】

年度	4年度	5年度	6年度
人数	3人	4人	9人
回数	29回	44回	87回

※4年度から事業開始

(1) 生活支援

生活支援専門員が自宅を訪問し、児童及び家庭の課題に合わせた個別の関わりの中で、生活能力の獲得に向けた多様かつ実践的な支援を行います。

(2) 学習支援

学習環境が整わないなどの理由から、家庭学習の習慣が身に着いていない児童に対して、自立的に学習に取り組んでいく姿勢を育む支援を行います。

(3) 登校支援および児童が安心して過ごせる居場所利用等に繋げる支援

不登校の児童に対し、個別に自宅を訪問し、学校への同行など登校支援を行います。

また、寄り添い型生活支援事業や寄り添い型学習支援事業等、集団参加の場や、さまざまな学習体験の場を利用できるよう支援を進めます。

[こども青少年局再配当予算]

・寄り添い型生活支援事業

生活困窮状態にあるなど養育環境に課題があり、支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等に対して将来の進路選択の幅を広げ、生まれ育った環境によって左右されることなく、一人ひとりが基本的な生活・学習習慣を身につけ、自立した生活を送れるよう生活支援・学習支援等を実施します。

2-(4) 保育所支援・情報提供事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	増▲減(A-B)
2-(4) 保育所支援・情報提供事業	2,808千円	2,570千円	238千円 ※
こども家庭支援課	増減理由	(※) 細事業の移管による増 (地域子育てサポート事業から移管(370千円)	

【事業の概要】

区内保育所を支援するため、保育の質の確保・向上につながる取組を実施します。また、保育所等の情報を掲載した区独自の利用案内を作成・活用し、保育所利用に関する制度について情報を発信します。

【主な内容】

1 保育の質確保・向上事業 【(7) 1,200千円、(6) 1,200千円】

配慮の必要な子どもとの関わりや、保護者との関わり、職場状況等の課題を解決する一助として、民間の保育所を対象に臨床心理士等を派遣し、保育士のメンタルヘルスケアや職場環境などについて助言を行います。

- ・実施時期：5月～2月
- ・対応方法：訪問、オンライン・電話による対応
- ・相談体制：臨床心理士、子どもの発達支援の業務経験者、保育施設の施設長経験者、職場環境改善相談対応経験者等

【令和6年度実施状況】※令和6年度から開始

訪問10件、オンライン・電話6件

2 保育所等情報提供事業 【(7) 1,103千円、(6) 1,235千円】

区内の認可保育所や認可外保育所等の情報をわかりやすく記載した港北区版の保育所等利用案内を作成・配布します。

- ・配布場所：区役所、行政サービスコーナー（新横浜・日吉）
港北区地域子育て支援拠点「どろっぷ・どろっぷサテライト」の計5か所の他
区内認可保育所等にて配布
- ・発行部数：8,000部

【港北区版利用案内の発行部数】

年度	4年度	5年度	6年度
実数	9,000部	10,000部	10,000部

3 民間園向け研修事業 【(7) 135千円、(6) 135千円】

保育の質の確保や保育の充実を目的とした研修を、施設長会の開催にあわせて、外部講師を招き実施します。

- 実施回数：年3回（6月24日、9月、2月）

【民間園向け研修事業への参加園数】

年度	4年度	5年度	6年度
延べ数	274園	233園	<u>279園</u>

【令和6年度実施状況】

- 第1回：6月28日「改めて考えよう！子どもの人権」
- 第2回：9月9日「子どもの虐待を考える～支援者・保育士としてできること」
- 第3回：2月4日「発達に支援が必要な子どもとその保護者の支援」

4 保育所等による子育て支援促進事業 【(7) 370千円、(6) 0円】

保育所が行う子育て世帯に対する育児支援を促進するため、区内市立・私立保育所が連携し、親子が一緒に参加して楽しめる「にこにこ広場」を開催します。

- 実施時期、回数：4月～3月、7回
- 実施内容：お楽しみシアター、手作りおもちゃ、手形スタンプ、身体測定、フォトスポット、育児相談など

【令和7年度実施日程】

菊名コミュニティハウス	6月26日
日吉本町地域ケアプラザ	7月8日
イオン横浜新吉田店	7月11日
大豆戸地域ケアプラザ	9月4日
樽町地域ケアプラザ	10月30日
日吉宮前公会堂	11月5日
篠原地域ケアプラザ	11月19日

【にこにこ広場参加者数】

年度	4年度	5年度	6年度
実人数	321人	347人	337人

【令和6年度実施状況】

日吉本町地域ケアプラザ	7月9日
菊名コミュニティハウス	7月12日
グローバルキッズ菊名園	10月16日
樽町ケアプラザ	10月23日
大豆戸地域ケアプラザ	10月30日
日吉宮前公会堂	11月6日

2-(5) 港北区放課後児童健全育成強化・情報提供事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	増▲減(A-B)
2-(5) 港北区放課後児童健全育成強化・情報提供事業	370千円	370千円	0円
こども家庭支援課	増減理由		

【事業の概要】

放課後児童健全育成事業所の運営体制の強化等を図るため、放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブ（以下「クラブ」という。）の職員を対象に研修を実施し、職員の能力向上に繋げます。研修では、講義やグループワーク等を通じて、日ごろ顔をあわせる機会の少ない各クラブ職員に交流・情報交換の場を提供することで、クラブ間の連携強化も促進します。

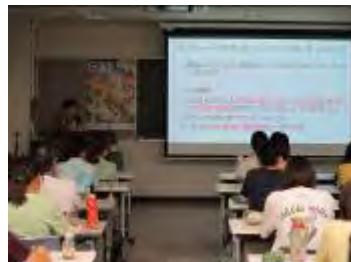
また、クラブの利用を検討している児童と保護者の皆様のクラブ選びを支援するため、クラブの写真や特色等の情報を集約した紹介冊子（電子媒体）を通じて、クラブ情報の周知を図ります。

【主な内容】

1 クラブ職員研修事業 【(7) 203千円、(6) 245千円】

クラブ職員を対象に、ニーズを踏まえたテーマで研修を実施します。

研修テーマ	内 容	参加人数	実施時期
防災	火災、地震及び風水害時の備えと対応	各35名	6月 ～11月
表現活動	工作・絵描き等を通じた表現活動の工夫		
障害児対応	障害のある児童、配慮を要する児童等への対応		
保護者連携	保護者との連携・信頼協力関係の構築		



【昨年度の研修会の様子（左：表現活動、中央：障害児対応、右：防災）】

2 クラブ情報提供事業 【(7) 167千円、(6) 125千円】

区ウェブサイトで公開しているクラブ紹介冊子「小学生の放課後の居場所」（電子媒体）の案内やQRコード等を掲載したちらしを作成し、就学時検診等の際に配布します。

- ・対象経費：ちらし印刷及び配送、紹介冊子の更新
- ・配 布 数：ちらし5,000枚
- ・配布対象：保護者 3,300 人、保育所等 164 園



【クラブ紹介冊子「小学生の放課後の居場所」】

2 地域で支えあう福祉・保健のまちづくり

2-(6) 高齢者・障害者支え合い推進事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	増▲減(A-B)
2-(6) 高齢者・障害者支え合い推進事業	3,238千円	3,525千円	▲287千円
高齢・障害支援課	増減理由	健康福祉局認知症活動支援事業・地域包括ケア推進事業費の活用による減	

【事業の概要】

誰もが安心して暮らし続けることができるよう、高齢者・障害者等への理解を深める啓発や関係者へ支援するとともに、「港北MMダンス(港北区フレイル予防体操)」を活用して、早期からのフレイル予防を啓発します。また、区役所窓口での来庁者へのサポートを実施します。

【主な内容】

1 地域包括ケアシステム推進事業 【(7) 808千円 (6) 1,161千円】

健康福祉局・医療局からの再配当予算事業と一体的に事業を行い、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組みます。

(1) 高齢者の社会参加の促進

- ア 高齢者の社会参加促進を目的として、港北区の高齢者向け地域活動（サロン、趣味活動の場、生活支援等）情報の冊子「きょういく・きょうようガイド」を更新・配布します。
高齢者が社会参加の大切さと活動例等から社会参加の動機付けを行い、身近な場所でやりがいを感じながら地域活動ができるよう普及啓発を進めます。

(2) ネットワークの構築を踏まえた人材育成

- ア 地域包括ケアシステムの構築に有効な手法である地域ケア会議※1を効果的に開催できるよう、地域ケアプラザを対象とした「支援者向け研修」を実施します。
また、医療・介護・地域組織等の代表者を構成員とする「区レベル地域ケア会議」を開催し、区域で共通する課題に対する必要な取組や支援ネットワークを検討します。

※1 地域ケア会議：多職種協働による個別事例の検討等を通じて、個別課題の解決、支援ネットワークの構築、地域課題の共有、地域のネットワーク構築・しくみづくりを図る会議

- イ 認知症キャラバン・メイト（認知症の人やその家族を支援する認知症サポーター養成講座の講師）の情報共有等のために、つどいの場を開催します。
ウ 認知症高齢者が外出時に道に迷い行方不明になんでも、早期に帰宅できるよう、家族等の連絡先などの登録情報を事前に区・警察・地域ケアプラザで共有する「かえるネット」のパンフレットを改訂し、普及啓発を進めます。
エ 各種事業等取組に関する情報が各世代に伝わるよう、様々な媒体を活用した情報発信と周知を行います。
オ 「港北MMダンス※(港北区オリジナルフレイル予防体操)」の啓発を通し、無関心層にもフレイル予防の普及啓発を行い、フレイル予防に取り組む高齢者を増やすとともに、地域活動に参加する機会を創出します。

※港北MMダンスとは：R6年度に横浜F・マリノス、及び横浜市総合リハビリテーションセンターの協力を得て、フレイル予防を目的に作成した体操です。YouTube動画を作成しています（港北区は、横浜F・マリノスと「港北区におけるホームタウン活動の協力協定」を締結し、港北区の魅力向上と地域活性化に資する活動を推進しています。）。



【港北MMダンスの啓発予定】

- ・広報6月号「港北MMダンスでフレイル予防を始めよう」
- ・リーフレット(座位編)の作成(6月)
- ・支援者向け「港北MMダンス」研修(6月) 地域ケアアラザ職員等
- ・フレイル予防講演会における「港北MMダンス」の体験(9月)
- ・港北区MMマイスター(高齢者が講師役として啓発を行うボランティア)の育成(9~11月)
- ・YouTube動画及びリーフレットの活用による「港北MMダンス」の地域での実施

【地域活動情報・社会参加促進リーフレット
「きょういく・きょうようガイド】

《参考》港北区における高齢者の状況

年度(3月末)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
65歳以上人口	69,880人	70,289人	70,730人	71,222人 (市内4位)	71,903人 (市内3位)
高齢化率	19.9%	20.0%	19.9%	20.0%	20.0%
認知症高齢者数*	6,764人	6,263人	6,696人	7,725人	7,902人
要介護認定者数(1号)	12,840人	13,189人	13,297人	13,778人	14,172人

*要介護認定データを基にした「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の認知症高齢者の人数

【健康福祉局再配当予算】

- ・介護予防関連事業
 - フレイル予防の普及啓発(講演会等)
 - 介護予防人材育成、地域の活動への専門職の派遣
 - 元気づくりステーションの活動・立ち上げ支援
- ・ケアマネジメント推進事業
- ・認知症関連事業
 - 区民を対象とする認知症講演会等の実施
 - 認知症家族のための介護者セミナー
- ・虐待予防関連事業
 - 介護サービス従事者等向けの虐待防止研修会
 - 虐待防止のためのネットワーク、ミーティング開催等

【医療局再配当予算】

- ・医療介護関連事業、在宅医療・介護を担う人材育成研修

港北区地域包括ケアシステムの
めざす姿

- は はなれて暮らす家族も安心
- な なかよく、人とのつながりを大事にしよう
- み みんなが自分事のように考えて輝こう
- す 好きな家で、できる限り過ごせる
- き 気遣い・支え合いのあるまち 港北

はなみすき は、港北区の「木」です。平成3年に区民の一般公募で決定しました。若々しくモダンな印象が好まれました。



2 障害者支援事業 【(7) 837千円、(6) 807千円】

(1) 支援者向け研修

港北区地域自立支援協議会※において、障害者虐待防止、支援機関の連携強化及び支援技術向上のための研修会等を企画・開催します。

※自立支援協議会…障害者等への支援の体制の整備を図るため、福祉、医療、教育又は雇用に関する関係者が参加し、地域における支援体制の課題共有や連携の強化などについて協議を行います（障害者総合支援法89条の3）。

【令和6年度の研修内容】

時期	実施テーマ	部会
9月	施設従事者等による虐待防止（研修）	全体会議
11月	被災したらどうする？何ができるか考えよう（研修）	地域で暮らす部会
年6回	グループスーパービジョンについて（講義、グループワーク）	相談支援部会

(2) 講演会・啓発イベントの実施

ア 障害理解の啓発イベント

港北区地域自立支援協議会、港北区社会福祉協議会セーフティネット分科会との連携により、障害理解の啓発イベントを区民向けに実施します。

【過年度実績】

年度	内容	参加者数
4年度	映画「だってしょうがないじゃない」上映会	111人
5年度	映画「星に語りて」上映会	128人
6年度	映画「梅切らぬバカ」上映会	222人

※4年度から実施、港北公会堂で開催

イ 精神保健福祉に関する講演会

メンタルヘルス（心の健康）の大切さや障害の理解を目的として、区民向けに講演会等を実施します。

【直近5か年の講演会テーマ】

年度	テーマ	参加者数
2年度	（新型コロナウイルスの影響により中止）	—
3年度	アウトリーチ支援を考える	30人
4年度	メンタルヘルスの回復とは ～ピアサポートとリカバリーについて考える～	54人
5年度	生きづらさを抱える本人と家族の体験談 ～まもろうよこころ私たちが気いて、できることって何だろう～	39人
6年度 ※	親亡きあとも安心して精神障害者が地域で暮らすため の社会資源～医療×保健×福祉～（局予算で実施）	40人

(3) 健康講座等の開催

自身の健康についての理解を促進するため、作業所の利用者等に向けて健康講座等を開催します。

【健康講座実績】

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
実施回数	1回	1回	1回	4回	4回
参加者数	13人	11人	14人	74人	45人

(4) 港北区精神障害者等生活体験事業

一人暮らし経験のない障害者が、実際の一人暮らしと同じ環境での生活体験を通して、地域生活の具体的なイメージを持つための支援を行います。

内 容：一人暮らし用の民間賃貸物件にて、見学や家事等の一時体験を実施します。

対象者：港北区在住の18歳以上の障害者

(6年度実績：見学3名、日中体験1人、宿泊3名)

(5年度実績：見学3人、日中体験2人、宿泊0名) ※5年度に事業開始

[健康福祉局再配当予算]

・精神障害者の生活教室事業

精神障害者の対人関係の改善や社会生活への適応促進等を目的とし、創作活動やスポーツなどの集団援助を継続的に実施します。

・難病相談事業

難病患者・家族がよりよい療養生活と社会生活を送ることができるよう、情報提供や相談の場である講演会・交流会を継続的に実施します。

《参考》港北区における障害者の状況

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
身体障害者 手帳所持者数	7,391人	7,379人	7,294人	7,231人	<u>7,221人</u>
精神保健福祉 手帳所持者数	2,909人	3,151人	3,413人	3,657人	<u>3,952人</u>
「愛の手帳」 所持者数	2,400人	2,494人	2,603人	2,713人	<u>2,832人</u>
合計	12,700人	13,024人	13,310人	13,601人	<u>14,005人</u>

※手帳所持者数の統計情報は年度末時点のみ

3 窓口サポート事業 【(7) 1,593千円、(6) 1,557千円】

福祉保健相談窓口にて窓口サポーターが、高齢者や障害者向けに窓口での手続き支援や案内を行います。

【福祉保健相談窓口におけるサポート実績】

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
件数	1,621 件	1,413 件	1,738 件	3,393 件	<u>2,281 件</u>

《参考》港北区における福祉保健相談窓口の相談件数

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
件数	14,925件	16,897件	17,717件	17,899件	<u>18,300件</u>

2-(7) 食育推進事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	増▲減(A-B)
2-(7) 食育推進事業	1,889千円	1,896千円	▲7千円
福祉保健課	増減理由		

【事業の概要】

子どもの成長段階に応じて、離乳食手帳等の配付や離乳食教室等を実施するとともに、個別相談で一人ひとりの状況に応じた支援を行保護者を地域の身近な場でも支援できるよう、地域人材を育成し子どものより良い成長につながるよう食育を推進します。また、食に関する疑問や不安を抱える保護者を地域の身近な場でも支援できるよう、地域人材を育成します。

【主な内容】

1 離乳食手帳及びチラシの配付（離乳初期）【(7) 311千円、(6) 270千円】

離乳食の基礎知識を保護者が学べるよう、離乳食手帳を作成し、4か月児健診の際に離乳食教室の案内チラシと一緒に配付しています。離乳食教室の案内チラシには、保護者に向けてバランスの良い食事についても掲載し、家族で良い生活習慣を身につけるきっかけを作っています。

- ・作成部数：離乳食手帳 4,500部、離乳食教室案内チラシ 3,500部



【離乳食手帳】



【離乳食教室案内チラシ】



2 離乳食教室 【(7) 805千円、(6) 931千円】

7～8か月児とその保護者を対象に、安心して離乳を進めていくため、離乳食教室を実施します。教室では、保護者向けに離乳食の一口量や固さ体験を実施します。

- ・回数：月1～2回、年間20回
 - ・参加予定者数：1回あたり24人、年間480人
 - ・会場：区役所
 - ・内容：講話、調理実演、一口量や固さ体験、個別相談
- ※予約制で実施します。
- ※令和7年度から1回あたりの開催時間を0.5時間延長し、指導内容を充実します。

【離乳食教室の実施回数及び参加者数】

年度	2年度	3年度	4年度	5年度 ^{※2}	6年度	7年度 (4月末)
実施回数	18回	36回	36回	48回	24回	1回
参加者数 (実人数)	119人	379人	394人	419人	401人	22人
一回あたりの 平均参加者数	6.6人	10.5人	10.9人	8.7人	16.7人	22人

※令和5年度から予約制を開始

3 乳幼児期の食育事業（離乳後期以降）【(7) 430千円、(6) 374千円】

離乳食から幼児食への移行期の食事に関する疑問や不安を解消するため、1歳前後の子どもとその保護者を対象とした「歯つらつ歯みがき教室」において、子どものむし歯予防や歯みがき実習とともに、食育に関するミニ講座及び希望者への個別相談を実施します。

また、子どもの食事に関する困りごとや悩みの解消がされるよう、1歳6か月児健診受診時に幼児食のフードモデルの展示及び健診待ち時間や受診後に立ち寄れる栄養相談ブースを設けます。

【歯つらつ歯みがき教室での食育】

- ・回数：月1回、年間12回
- ・会場：区役所
- ・内容：1歳前後の食事ミニ講座及び簡易相談

【1歳6か月児健診内での食育】

- ・回数：月3回、年間36回
- ・会場：区役所
- ・内容：フードモデルの展示及び立ち寄り相談

【乳幼児期の食育相談（離乳後期以降）の実施回数及び相談実施人数】

年度	6年度		7年度 (4月末)	
	歯つらつ 歯みがき教室	1歳6か月児 健診	歯つらつ 歯みがき教室	1歳6か月児 健診
実施回数	12回	36回	1回	3回
実施人数	226人	941人	15人	74人

4 子どもの個別栄養相談【(7) 166千円、(6) 156千円】

生後5か月以降の子どもとその保護者を対象に、個々の離乳食の不安や負担感の軽減を図るために、子どもの個別栄養相談を実施します。

- ・回数：月2～3回、年間32回（予約制）
- ・参加予定者数：1回あたり3人（月2～3回のうち1回は倍の6人）、年間132人
- ・会場：区役所
- ・内容：子どもの個別栄養相談

※予約制で実施します。

【子どもの個別栄養相談の相談者数】(健康福祉局再配当予算と合算)

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	<u>6年度</u>	<u>7年度 (4月末)</u>
相談者数 (実人數)	101人	103人	108人	106人	<u>110人</u>	<u>8人</u>

[健康福祉局再配当予算]

- ・乳幼児食生活健康相談
0～18歳の子どものその養育者に対して食生活健康相談を実施

5 地域の食育サポーター育成事業 [(7) 177千円、(6) 165千円]

乳幼児期の親子が集まるサロンにおいて来所者の食事に関する個別相談を実施するとともに、相談内容や支援方法等についてサロンの子育て支援従事者と共有し、子育て支援従事者の食に関する正しい知識の啓発を行います。

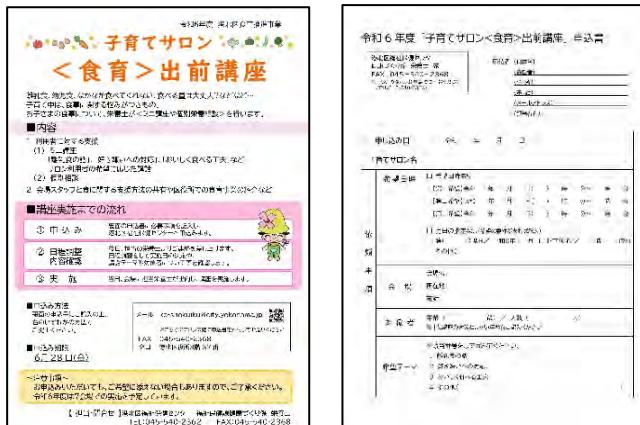
- ・回数：年間7回
 - ・会場：実施希望のある子育てサロン
 - ・内容：個別相談、子育て支援従事者へのよくある相談内容や対応方法に関する情報共有

【地域の食育サポーター実施回数】

年度	<u>6年度</u>
実施回数	<u>4回</u>
参加人数	<u>122人</u>



【子育てサロンでの講和】



（ご案内ちらし）

2-(8) 健康こうほく21事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	増▲減(A-B)
2-(8) 健康こうほく21事業	3,351千円	2,470千円	881千円
福祉保健課	増減理由	事業拡充による増	

【事業の概要】

健康寿命の延伸に向けて、若い世代から健康的な生活習慣を身に付けることや生活習慣病を予防することが重要なため、働き・子育て世代に対して生活習慣の改善や意識、行動の変化を促すよう啓発します。

【主な内容】

1 未来に向かう生活習慣改善事業《拡充》 【(7) 2,332千円、(6) 653千円】

忙しく自分の健康がおろそかになりやすい20代～40代の働き子育て世代に対して、健康のための基本的な生活習慣（食事、運動、睡眠）を身に付けてもらうために、若い世代が多く集まる商業施設や区民まつりにおいて、口腔ケアや乳がんの早期発見、バランスの良い食事について啓発イベントを行います。さらに、行動変容のきっかけになりやすい結婚や子育てのタイミングをとらえ、婚姻届の提出や乳幼児健診の来庁者を対象に啓発を行います。

《主な取組内容》

時期	取組	ターゲット	実施内容	場所
6月	歯と口の健康週間イベント	働き子育て世代	口腔ケア啓発	トレッサ横浜
10月	トレッサ横浜健康ウォーキング	働き子育て世代	YWPアプリスタンプラリー	トレッサ横浜
11月頃	ふるさと港北ふれあいまつり	主に30～60代の男女	乳がん早期発見・食生活啓発	横浜アリーナ
通年	婚姻届来庁者への健康測定イベント	主に20～30代の男女	健康測定（ベジチェック・骨密度）	庁舎内2階戸籍課フロア
通年	経験談インタビュー動画による啓発	子育て世代	生活習慣を見直した人の経験談	庁舎内乳幼児健診会場デジタルサイネージ
通年	健康相談事業でのベジチェック測定	生活習慣病等のハイリスク者	健康測定（ベジチェック・骨密度）	庁舎内
通年	地域行事における健康測定イベント	地域住民	体力測定・ベジチェック測定	各地域行事実施場所



【歯と口の健康習慣イベント】



【トレッサ健康ウォーキング】

2 健康経営支援事業 【(7) 1,019千円、(6) 1,817千円】

働き・子育て世代は一日の大半を職場で過ごしており、自分の健康づくりに費やす時間が少ないため、事業所が健康経営に取り組み職場環境が改善されることで20~50代の区民の健康増進を図ります。健康経営に取り組んでいない区内事業所に対し、動機付けやきっかけづくりを行い、健康経営の取組へとつなげます。

令和7年度は、従業員数50名未満の小規模事業所で業種や特性の異なる事業所を主な対象として、アドバイザー派遣により対象事業所の課題整理や取組内容の提案等の支援を行います。また、令和6年度に作成した事業所向けリーフレットの配付先に対してアンケートを実施し、効果測定をするとともに健康経営の取組を促進します。

・アドバイザー派遣の実施状況（令和6年度2事業所）

	1 事業所目	2 事業所目
事業所種別	高齢者施設（グループホーム）	高齢者施設（介護老人保健施設）
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の高齢化及び身体（特に腰・膝）への負担が大きい 夜間勤務を含み生活時間が不規則になりやすい 	<ul style="list-style-type: none"> 慢性的な人手不足及びストレス負荷が高い 夜間勤務を含み生活時間が不規則になりやすい
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> 現状と課題の整理 健康経営推進体制整備の助言 活用可能なサービスの紹介（産業保健総合支援センター等） 横浜健康経営認証申請サポート 	<ul style="list-style-type: none"> 現状と課題の整理 衛生委員会を中心とした従業員健康状態の把握強化の助言 活用可能なサービスの紹介（産業保健総合支援センター等） 横浜健康経営認証申請サポート

・スケジュール

令和7年5月～12月	アドバイザー派遣（3か所程度）
8月～10月	リーフレット効果測定のための事業所アンケート調査



3-(1) 育もう「ふるさと港北」事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	増▲減(A-B)
3-(1) 育もう「ふるさと港北」事業	9,555千円	9,625千円	▲70千円
地域振興課	増減理由		

【事業の概要】

転入者の多い港北区において、区民の「ふるさと」意識を育み港北区への愛着を深めるために、世代間・地域間交流の場を提供します。

地域資源・歴史的遺産を活用し、区民各層の交流の促進を図るほか、区内を拠点とするプロスポーツチームとの連携・応援等を通じて、港北区の魅力を内外にアピールします。

【主な内容】

1 ふるさと港北ふれあいまつり事業 【(7) 5,560千円、(6) 5,560千円】

「ふるさと港北」意識の醸成を図るため、ふるさと港北ふれあいまつり実行委員会に補助金を交付し、子どもから高齢者・障がい者・外国人といった多くの区民が参加できる「ふるさと港北ふれあいまつり」を開催します。(11月8日(土)) また、今年度はGREEN×EXPO2027開催まで500日前という節目を契機に関係機関との連携を一層強化し、事業を実施します。

【6年度実績】(秋のヨコアリくんまつりと合同開催)

・来場者数 延べ約28,000人

・実施内容

メイン会場行事…ステージイベント13団体、各種ブース出店91団体、抽選会、分会場行事…地区連合町内会が開催する盆踊り大会、健民祭等(7月～)



【過去の様子(令和6年度)】

2 大倉山観梅会事業 【(7) 1,150千円、(6) 1,150千円】

港北区の観光及び商店街振興を図るため、大倉山観梅会実行委員会に補助金を交付し、「大倉山観梅会」を開催します。

・実施時期 8年2月下旬頃

・実施内容 舞踊・三曲演奏・地元団体のステージ・野点・梅酒の販売、GREEN×EXPO2027 PRブース



【令和6年度 大倉山観梅会】

[みどり環境局再配当予算]

- ・各区における地域に根差した緑や花の楽しみづくり事業
- 観梅会実行委員会への補助金

3 小机城址魅力プロモーション事業 【(7) 1,450千円、(6) 1,450千円】

小机城址が続日本100名城に選定され全国的にも注目が集まっていることを契機に、小机城址の魅力プロモーションに取り組むことで「ふるさと港北」の意識を育みます。

(1) 小机城址まつり

港北区の観光及び商店街振興を図るため、小机城址まつり実行委員会に対し、開催を支援しました。

<小机城址まつり概要>

- ・日程 4月13日
- ・内容 雨天中止

(2) 小机城址の歴史の魅力発信

小机城址を紹介する案内冊子を配布し、港北区の魅力を発信します。また、動画を活用し、区内小・中学校等での啓発を行うことで地元港北への愛着を深めます。

(3) 北条五代観光推進協議会参画

小机城址の効果的なプロモーションを行うため、北条氏ゆかりの城や史跡が存在する自治体で構成し、共同でPRしている「北条五代観光推進協議会」に参画し、協議会の活動を通して小机城址の魅力を発信します。

4 わがまち港北映像ライブラリ事業 【(7) 525千円、(6) 595千円】

市民団体「わがまち港北映像プロジェクト」との協働により、港北区の歴史等に関する映像の制作や、それらの映像などをウェブサイト「港北映像ライブラリ」で配信することで、地域への愛着とふるさと意識を醸成します。

- ・配信用映像作品の制作、映像作品の活用（通年）
- ・ウェブサイト「港北映像ライブラリ」の管理運営（通年）

5 まちの魅力発信ショートムービー事業 【(7) 600千円、(6) 600千円】

区の魅力を撮影したショートムービーコンテストを開催し、区の更なる魅力創出を行います。入賞作品は、区のウェブサイト他、様々な媒体を活用し配信を行います（通年）。

6 「スポーツのチカラで港北を元気に！」事業 【(7) 270千円、(6) 270千円】

港北区における全国ブランドでもある「横浜F・マリノス」及び2年度からアジア最高峰のアジアリーグアイスホッケーに加盟している「横浜GRITS」と連携し、「ふるさと港北」の意識を育む大切なシンボルとして港北区の魅力を内外にアピールします。また、プロラグビーチームである「横浜キヤノンイーグルス」とも連携して、港北区の地域のスポーツ振興に取り組みます。

- ・横浜F・マリノス、横浜GRITS及び横浜キヤノンイーグルスとのタイアップイベントの実施
- ・横浜F・マリノス及び横浜GRITSの地域貢献活動等の情報発信
- ・選手の「一日区長」イベントなどの開催



【マスコットキャラクター
マリノスケ】
@横浜F・マリノス



【マスコットキャラクター
グルーガ】
@横浜GRITS



【マスコットキャラクター
カノンちゃん】
@横浜キヤノンイーグルス



3-(2) 地域スポーツ推進事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	増▲減(A-B)
3-(2) 地域スポーツ推進事業	3,350千円	2,550千円	800千円
地域振興課	増減理由	新規2事業による増	

【事業の概要】

スポーツ活動を行う団体が実施する、広く区民を対象とした事業の開催を支援することで、地域スポーツの活性化を図ります。

また、区内大学と連携して、港北区にゆかりのあるスポーツ、ラグビー競技※1に親しむ機会を小学生へ提供することで、地域スポーツ活動の推進を図ります。

今年度は、新たに港北区に存するスポーツ・リソース※2を活用した事業に取り組みます。また、環境への関心が高まる中、環境と健康増進を融合化させた取組を「スポーツ・クリーンアップ事業」として展開します。

※1：日産スタジアム（ラグビーワールドカップ2019™決勝会場、横浜キヤノンイーグルスホームスタジアム）、慶應義塾大学（日本の大学ラグビーのルーツ校）

※2：例《ハード面》 日産スタジアム/日産ウォーターパーク/新横浜公園（スケボー広場）/横浜ラボール/KOSE新横浜スケートセンター 《ソフト面》 港北区ゆかりのスポーツパートナーズ（横浜F・マリノス/横浜GRITS/横浜キヤノンイーグルス）

【主な内容】

1 港北区スポーツ振興事業補助金 【(7) 450千円、(6) 450千円】

＜港北区スポーツ振興事業補助金の概要＞

目的	区内のスポーツ活動をより効果的に推進し、充実させる活動を行う団体を支援することにより、区内のスポーツの振興を図ること。
補助対象事業	港北区スポーツ協会に加盟するスポーツ活動団体や要綱に定める団体が行う、地域のスポーツ振興、区民の健康増進及び体力づくりを目的とする事業。
補助金額	上限22,500円（ただし、補助対象経費の2分の1以内）

2 港北駅伝大会 【(7) 1,000千円、(6) 1,600千円】

地域スポーツの推進に寄与するとともに、地域における世代間交流を図るため、港北駅伝大会実行委員会に補助金を交付し、港北駅伝大会の開催を支援します。



【駅伝大会】

3 活気にあふれるまちづくり

【参加チーム数】

年度	2年度 ^{※1}	3年度 ^{※1}	4年度	5年度 ^{※2}	6年度 ^{※3}
チーム数 (参加者数)	中止	中止	154 (913人)	141 (874人)	<u>193</u> (1,143人)

※1 2年度及び3年度は新型コロナウイルスの影響で開催中止。

※2 5年度は当日の降雨の影響を受けた参加者数。(参考) 申込192チーム《1,167人》

※3 6年度(第40回記念大会)限定で「親子の部」を創設。

3 大学とのスポーツ連携事業 【(7) 500千円、(6) 500千円】

慶應義塾大学等と連携して、小学校タグラグビー授業へのサポート講師(学生)派遣や、ラグビー・スポーツ体験会を実施することにより、区内のスポーツ活動の推進を図ります。

(1) 小学校タグラグビー授業サポート派遣

区内的小学校(全26校)に希望を募り、慶應義塾大学體育會蹴球部(ラグビー部)の学生を講師として派遣し、タグラグビー授業を実施します(5月～翌2月)。

【実施実績】

年度	2年度 [※]	3年度	4年度	5年度	6年度
実施校数	中止	7校	7校	12校	12校

※2年度は新型コロナウイルスの影響で開催中止

(2) 港北区&慶應ラグビー・スポーツ体験会

対象: 小学生

会場: 慶應義塾大学日吉ラグビーグラウンド(6月14日)

【実施実績】

年度	2年度 ^{※1}	3年度 ^{※1}	4年度	5年度 ^{※2}	6年度
参加人数	中止	中止	52人	69人	65人

※1 2年度及び3年度は新型コロナウイルスの影響で開催中止

※2 5年度は降雨による参加者減を受け、10月に追加実施した2回の延べ人数



【小学校タグラグビー授業サポート派遣】



【ラグビー・スポーツ体験会】

4 スポーツ・リソース活用事業【(7) 400千円、(6) 0円】《新規》

港北区に存する多くのスポーツ資源を活用したイベントの開催により、区民の皆様に身近なスポーツ施設やプロスポーツ団体等の資源を広く認識していただくことを目的とします。

令和7年度は、市内4箇所のスケートボード公園のうち、最大規模を誇る港北区内のスケートボード施設を活用したイベントを開催します。

<スポーツ・リソースの概要>

イベント規模	80名程度
開催時期	9月から12月
実施場所	新横浜公園スケボー広場
プログラム内容	スケートボードの体験会、マナー啓発及び プロスケーターによる演技

5 スポーツ・クリーンアップ事業【(7) 1,000千円、(6) 0円】《新規》

区内市街地などにおいて、ウォーキングやジョギング等の有酸素運動を実施しながら、街の清掃活動を併せて行うスポーツイベントを実施します。

<スポーツ・クリーンアップの概要>

イベント規模	100～200名程度
開催時期	10月から2月までの間で2回
実施場所	港北区市街地から鶴見川河川敷
プログラム内容	ウォーキング等を実施しながらのごみ拾い

[統合事業費]

スポーツ推進委員支援事業【(7) 2,500千円、(6) 2,093千円】

- ・スポーツ推進委員地区活動補助金
- 委嘱年度によるユニフォーム購入費増

3-(3) 港北区商店街活性化事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	増▲減(A-B)
3-(3) 港北区商店街活性化事業	2,000千円	1,500千円	500千円
地域振興課	増減理由	商店街イベント等へのデジタル導入による増	

【事業の概要】

区内商店街及び商店街店舗の話題提供につながるイベント等の開催を通して、消費者の関心・認知度の向上とともに、商店街の活性化を支援します。

【主な内容】

1 商店街活性化事業《拡充》 【(7) 1,800千円、(6) 1,000千円】

商店街の魅力を再認識できるよう、商店街を利用するきっかけとなるイベント等を開催するほか、デジタルの導入により商店街利用者の利便性向上を図ります。

【参考】 令和2年度からスタンプラリーイベント（「こうほくの商店街 ちょいより散歩」）を開催し、商店街の魅力を発信しました。

【「こうほくの商店街 ちょいより散歩」実績】

年度	開催期間	参加 商店街数	参加 店舗数	参加者数	参加費
2	11月21日（土）～12月6日（日）	13	1,000 ※1	559人※3	無料
3	12月1日（水）～12月26日（日）	13	92 ※2	552人※3	無料
4	11月11日（金）～12月4日（日）	13	82	リーフレット5,500部配布 うち抽選応募者179人	無料
5	10月18日（水）～12月17日（日）	11	110	リーフレット8,100部配布 うち抽選応募者381人	無料
6	10月16日（水）～12月15日（日）	10	107	リーフレット7,000部配布 うち抽選応募者606人	無料

※1：2年度は原則商店会に加盟している全店舗に参加を依頼。

※2：3年度以降、参加店舗募集を実施。 ※3：1つ以上のスタンプを集めた人数。

※参加者の声

- ・ちょいより散歩で初めて訪れた商店街がありました。
- ・色々なお店を知ることができて良かったです。
- ・去年参加し、楽しかったので今年も参加しました。こうしたイベントが続くと嬉しいです。
- ・色々なところに商店街があるのだと気づかされました。
- ・馴染みの店でも、久しぶりに立ち寄るきっかけができ、良い機会でした。



【令和6年度「こうほくの商店街 ちょいより散歩」イベント冊子】

2 商店街魅力発信事業 【(7) 200千円、(6) 500千円】

商店街の魅力発信を目的に、SNS講座を開催し、商店街自らが情報を発信できるよう支援します。

[経済局再配当予算] 【(7) 1,606千円、(6) 2,657千円】

- ・港北区商店街活性化イベント事業補助金
商店街が主催して行うイベント開催経費に対する補助

(6年度実績)

- ・菊名東口商業会「毘沙門天祭りチャリティー縁日」
- ・つなしまオータムフェスティバル実行委員会「つなしまオータムフェスティバル」
- ・日吉アートコンテスト実行委員会「日吉アートコンテスト」
- ・大倉山商店街振興組合「大倉山クリスマスイベント」
- ・小机商店街協同組合「夏の大売り出し&盆踊り」
- ・妙蓮寺ニコニコ会「ジャズコンサートin妙蓮寺」
- ・綱島モール商店会「綱島モール商店街フリーマーケット2024」
- ・メイルロード商店会「メイルロード商店会七夕まつり」
- ・箕輪町商工会「箕輪商工フェア」

3-(4) 地域のチカラ応援事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	差▲引(A-B)
3-(4) 地域のチカラ応援事業	3,491千円	2,511千円	980千円
地域振興課	増減理由	新規補助金制度の創設による増	

【事業の概要】

地域住民による地域課題の解決や魅力づくりに向けた主体的な取組を支援するため、市民公益活動を行う団体に対して、補助金交付や広報支援、活動に対する有識者による助言を行います。
また、交流の場の提供など、団体間の連携促進の取組を行います。

【主な内容】

1 地域のチカラ応援事業補助金の交付等 【(7)3,197千円、(6)2,217千円】

(1) 自治会町内会と連携して実施する事業に対する補助金 『新規』

区内で活動実績のある団体が自治会町内会と連携して地域の課題解決や魅力づくりに主体的に取り組む事業を対象に、1団体最長3年間で年度あたり上限30万円の補助金を交付します
(5月7日募集開始)。

(2) チャレンジコース (継続分)

区内で活動実績がある団体の更なる公益的事業を対象に、1団体最長5年間で年度あたり上限30万円の補助金を交付します(令和6年度から新規申請募集停止)。

【交付団体数・交付金額】

年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度見込
団体数	7団体	15団体	17団体	11団体	9団体
金額	1,517千円	2,737千円	2,489千円	2,213千円	1,970千円

(3) パートナーシップコース

区のエリアより小さな地域の事業に対し、港北区役所の名義使用承諾及び広報などの活動支援を行います。

【承諾団体数】

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
団体数	3団体	8団体	3団体	5団体	6団体

【市民局再配当予算】 【(7) 250千円 (6) 500千円】

・地域の担い手応援事業 (新規申請募集停止)

地域元気づくりコース：継続1事業

自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携して取り組む事業

1団体最長5年間上限25万円

【交付団体数・交付金額】

地域元気づくり コース	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	団体数	5団体	3団体	2団体	1団体	1団体
	金額	854千円	643千円	430千円	250千円	250千円

2 団体間の連携促進の取組 【(7) 294千円、(6) 294千円】

地域のチカラ応援事業活動補助金申請団体による報告会・市民活動交流会を開催し、有識者（地域のチカラ応援事業推進懇話会※委員）からの助言により団体間の連携を促進します。

また、補助金交付団体以外の活動団体の交流・情報交換についても促進を図ります。

- ・市民活動交流会（8月）
- ・報告会・市民活動交流会（3月）
- ・専門家による助言（随時）

※地域のチカラ応援事業推進懇話会

市民活動の経験者、学識経験者などで構成されています。（5人）

補助金申請団体の活動に関して助言を行います。



【市民活動交流会（6年度）】

3-(5) 港北オープンファクトリー事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	増▲減(A-B)
3-(5) 港北オープンファクトリー事業	677千円	572千円	105千円
区政推進課	増減理由	業務委託費の増	

【事業の概要】

港北区には、市内18区で最多の1,100か所以上の工場があります。「ものづくりの現場が生活の身近なところにある」という区の特徴を生かし、地域の魅力やものづくりの面白さを伝えるため、普段は入ることのできない工場の見学ツアーを中心としたイベント「港北オープンファクトリー」を開催します。

【主な内容】

1 港北オープンファクトリー 【(7) 677千円、(6) 572千円】

区内で製造業を営む企業と連携して、工場見学を中心としたイベント「第14回 港北オープンファクトリー」を開催します。



【第13回の様子】

【第13回 リーフレット】

《参考》

【港北オープンファクトリーの開催状況】

年度(回数)	開催日数	協力企業数	延べ参加者数	備考
2年度(第9回)	一	11	5,573回 (視聴数)	ウェブサイト上で動画公開 (「おうち港北オープンファクトリー」)
3年度(第10回)	一	8	468人	区内の小学校の児童を対象にオンライン形式で開催
4年度(第11回)	1日	12	286人	4年ぶりにリアル開催
5年度(第12回)	1日	15	451人	リアル開催では過去最大規模
6年度(第13回)	1日	15	450人	令和7年3月8日開催

【第13回 港北オープンファクトリーの協力企業 計15社】

(株)オースズ、(株)キヨーワハーツ、(有)鈴木機械彫刻所、(株)第一鉄製作所、(株)田島精研、(株)宮川製作所、石山ネジ(株)、(株)バネックス、(株)シルファー、(株)東京ダイス、東洋測器(株)、日本軸受加工(株)、(株)ヒートエナジーテック、横浜高周波工業(株)、(株)テクトレージ

【経済局再配当予算】

・ものづくり魅力発信事業 【(7) 400千円、(6) 400千円】

港北オープンファクトリー開催に係る運営業務委託費に充当

3-(6) 芸術文化振興事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	増▲減(A-B)
3-(6) 芸術文化振興事業	1,800千円	1,800千円	0円
地域振興課	増減理由		

【事業の概要】

区内の芸術文化を振興するため、港北芸術祭実行委員会に補助金を交付し、質の高い芸術に触れる機会を提供する鑑賞型事業や、区民の文化活動の発表の場を提供する参加型事業等の港北芸術祭を開催します。

【主な内容】

1 港北芸術祭実行委員会主催事業 【(7) 1,800千円、(6) 1,800千円】

(1) 鑑賞型事業

- ・「北川記念ロシア民族楽器オーケストラ特別公演～バラライカ・オーケストラの響き～」
(9月28日)
ロシア民族楽器オーケストラによるロシア音楽・民謡の演奏を実施します。
- ・「心に残るラテンの名曲の数々をあなたに」(1月24日)
見砂和照と東京キューバンボーイズによるジャズコンサートを実施します。

《参考》【6年度 港北芸術祭実行委員会主催事業 鑑賞型事業】

- ・「角田健一ビッグバンドin港北」(9月29日 港北公会堂)
来場者数：552人
- ・「ドン・キホーテとその時代の音楽」(11月30日 港北公会堂)
来場者数：247人



【角田健一ビッグバンド in 港北】



【ドン・キホーテとその時代の音楽】

(2) 参加型事業

《参考》【6年度 港北芸術祭実行委員会主催事業 参加型事業】

- ・さわってみよう！箏・尺八 (7月27日)
- ・夏休み親子コンサート (8月24日)
- ・港北区中学校生徒音楽会 (10月19日)
- ・港北芸能大会 (11月3日)
- ・港北三曲会演奏会 (11月15日)
- ・筆文字で遊ぼう (書道体験教室) (12月21日)
- ・港北美術展 (2月25日～3月1日)
- ・オーケストラ体験教室 (3月8日)

【港北芸術祭実行委員会主催事業への来場者数と実施事業数】

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
延べ数	2,741人	1,794人	6,232人	9,980人	7,714人
実施事業数	4事業	3事業	9事業	11事業	10事業

※ 2年度・3年度は、新型コロナウイルスの影響でイベント開催を中止したことによる減

【港北芸術祭実行委員会名簿 (敬称略・五十音順・7年4月現在)】

氏名	職業等
青 博孝	港北区連合町内会長
岡 幹絵	コンサートの企画・構成・マネジメント
鎌田 悠紀子	書道家
五大 路子	女優
竹下 幸紀	港北区長
平賀 三男	ジャズトロンボーン奏者
堀 了介 (会長)	チェロ奏者
三橋 貴風	尺八演奏家

《参考》各種団体主催事業

港北芸術祭に参加している後援行事について、広報よこはま港北区版への記事掲載や文化情報ホームページへの情報掲載など広報支援を行います。

- ・港北区民俗芸能のつどい (6月22日)
- ・大倉山秋の芸術祭 (11月予定)
- ・港北区合唱の集い (11月9日)
- ・港北ダンスフェスティバル (2月1日)
- ・港北童謡の会「ニューイヤーコンサート」(1月20日)

【各種団体主催事業への来場者数と実施事業数】

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
延べ数	2,117人	5,237人	10,805人	8,388人	5,637人
実施事業数	2事業	4事業	7事業	5事業	5事業

3-(7) 区民活動支援事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	増▲減(A-B)
3-(7) 区民活動支援事業	1,287千円	1,287千円	0円
地域振興課	増減理由		

【事業の概要】

区域の中間支援組織として、地域課題の解決や魅力づくりを目指し、市民公益活動と生涯学習を支援します。

【主な内容】

1 区民活動支援センター事業 【(7) 135千円、(6) 135千円】

区民の地域活動や学習に関する情報提供、相談対応、機材の貸出しなどを行います。



横浜市港北区
横浜市トップページ > 連絡役・トップページ > 11月・12月 > 11月1日～10日 配架チラシ
最終更新日 2014年11月30日

11月1日～10日 配架チラシ



【区民活動支援センター】 【イベント等のチラシの配架】

【ホームページでの活動情報紹介】

(6年度から)

2 情報誌「楽遊学」の発行 【(7) 752千円、(6) 852千円】

団体の活動や活動の場、支援情報の紹介などを掲載した情報誌「楽遊学」のデジタル化を進めるほか、区内の区民利用施設等や地域住民の交流の場であるコミュニティカフェ等にも配布します。

- 年6回発行、11,400部 (1,900部/回)

【WEBページアクセス数】

年度	4年度	5年度	6年度
アクセス数	2,148	2,358	<u>2,618</u>

3 市民グループ・団体支援事業 【(7) 340千円、(6) 240千円】

- 地域の活動者を対象にDXを推進するため、ICT講座を開催します。
(11・12月) (2回/月)
- 若年層をターゲットに新たな活動の創出につなげる「港北地域学」を開催します。
(11月～3月) (全4回)
- ファシリテーターを交えながら地域活動団体相互のつながりを深め、活動の発展を目指す「港北つながるカフェ」を開催します。(10月～11月)
- グループ・団体の活動拠点となる地区センターや地域ケアプラザなどによる「施設間連携会議」を開催します。(12月)

4 区民活動支援センターＩＣＴ化事業 【(7) 60千円、(6) 60千円】

- ・窓口相談の際にタブレットPC及び無線LAN(Wi-Fi)を活用し、ウェブサイトを案内します。
- ・活動団体等のオンラインミーティング、オンライン講座にタブレットPC及び無線LAN(Wi-Fi)を活用します。
- ・窓口配架チラシを区ウェブサイトに掲載します。

3 - (8) 地域振興活動事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	増▲減(A-B)
3 - (8) 地域振興活動事業	3,000千円	2,850千円	150千円
地域振興課	増減理由	自治会町内会加入促進の取組による増	

【事業の概要】

自治会町内会の活動を支援するとともに、自治会町内会の永年在職者の表彰や研修会等の実施を通じて、住みよい地域づくりの推進を図ります。

【主な内容】

1 自治会町内会への支援・連携事業《拡充》【(7) 1,443千円、(6) 1,340千円】

自治会町内会の加入促進に取り組みます。

- ・ 庁舎 2階戸籍課の待合で転入者向け自治会町内会PRを実施
- ・ 宅建協会を通じて自治会町内会の活動内容に焦点を当てたチラシを不動産事業者に配架
- ・ 区関連イベントで自治会町内会の特設ブースを出展
- ・ 区内各所にてPR動画を放映

「自治会町内会掲示板への掲示物」等を各自治会町内会へ送付します。

- ・ 送付回数：年 10 回（定例会が休会となる 8 月と 12 月を除く毎月）
- ・ 送付先：自治会町内会 150 団体
- ・ 送付数：議題 1 件につき掲示物約 1,200 部等

2 自治会町内会長永年在職者表彰の実施【(7) 1,307千円、(6) 1,300千円】

自治会町内会長の日々の活動に対して感謝の意を表するため、自治会町内会長感謝会を実施し、会長在職 5 年（区長表彰）、10 年以上 5 年ごと（市長表彰）、地区連合町内会長在職 10 年（市長表彰）の自治会町内会長永年在職者を表彰します。

3 自治会町内会の I C T 化 【(7) 250千円、(6) 210千円】

I C T 等を活用した活動を円滑に推進できるよう、地区連合町内会での出張講座や、区役所での I C T 個別相談会の実施など、自治会町内会活動における I C T 化を引き続き支援します。

令和 7 年度も、支援内容や支援法等を連合町内会と協議し実施します。

〔市民局再配当予算〕

- ・ 地域活動推進費
区連合町内会、地区連合町内会、自治会町内会への補助
- ・ 防犯灯維持管理費補助金
自治会町内会所有の防犯灯に対する維持管理費の補助
- ・ 自治会・町内会館整備費補助金
自治会町内会館の新築、改修、修繕等整備費の補助
- ・ 自治会町内会会館脱炭素化推進事業費
LED 照明器具やエアコンの設置など、自治会町内会館の脱炭素化に対する費用の補助

[市民局再配当予算]

- ・地域活動推進事業
- ・区連会ホームページの更新
- ・自治会町内会案内チラシ、加入促進啓発グッズの作製と配布
- ・自治会町内会区域図の提供
- ・区役所に申し出のあった加入希望者の自治会町内会への取り次ぎ
- ・建築局に提出されたマンション計画の地元自治会町内会への情報提供
- ・広報よこはまへの記事掲載
- ・「自治会町内会活動のしおり」配布
- ・イベントへの広告掲載／動画の放映
- ・デジタルサイネージでの自治会町内会への加入促進動画の放映



【区連会ホームページ更新】



【自治会町内会案内チラシ】



【加入促進啓発災害用トイレキット】



【加入促進動画】

3-(9) 読書活動推進事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	増▲減(A-B)
3-(9) 読書活動推進事業	1,653千円	648千円	1,005千円
地域振興課	増減理由	第三次港北区読書活動推進目標策定のための増	

【事業の概要】

読書活動を推進する取組として、紙芝居制作イベントやふるさと港北ふれあいまつり・ヨコアリくんまつりにおける読書関連ブース出展等を行うとともに、日吉図書取次所「日吉の本だな」での図書企画展示や朗読会、作家等による講演会等を開催します。

あわせて、地域全体で読書活動を推進するため、区内読書関連施設や団体等と連携して、情報交換や交流会等を実施します。

また、令和7年度は、第三次港北区読書活動推進目標の策定を行います。

【主な内容】

1 本とであおう事業 【(7) 205千円、(6) 180千円】

子どもたちの成長段階に応じ、本に親しみ、楽しむきっかけづくりを推進します。

(1) 紙芝居制作イベント

- ・こども「紙芝居づくり」教室 (7月29日、8月7日)

物語を作る楽しさを体験できる、小学生対象の手づくり紙芝居制作講座を開催します。

【参加者数】(元年度から実施)

年度	2年度・3年度	4年度	5年度	6年度
延べ人数	中止	14人	24人	22人

※2年度・3年度は、新型コロナウイルスの影響で開催を中止



【こども「紙芝居づくり」教室】

(2) 本とであおうイベント

- ・ふるさと港北ふれあいまつり／ヨコアリくんまつり（11月 横浜アリーナ）

読書活動推進月間に、読書フェスティバル「みんなで遊ぼう本と出会おう」コーナーを出展します（港北図書館等と連携した各種図書展示、こども「紙芝居づくり教室」参加小学生や区内活動団体による紙芝居上演など）。



【港北図書館の児童書展示】



【小学生の手作り紙芝居上演】

(3) ブックガイド配布

絵本を介して親子がふれあうきっかけを作るブックガイド「おひざにだっこで楽しむ絵本」（中央図書館発行）を戸籍課窓口及び乳幼児健診会場に配布します。

2 読書情報発信事業 【(7) 300千円、(6) 420千円】

誰もが読書に親しみ楽しむきっかけづくりを推進するため、多様な区民ニーズに合わせた区内の読書関連情報の発信を強化します。

(1) 図書取次サービス拠点（日吉の本だな）における情報発信等

- ・図書の取次機能に加えた読書関連情報等の発信（図書の企画展示やパネル展示等）
- ・地域交流、多世代交流の場として、区内活動団体と連携した企画等の実施（まちの先生等による朗読会やおはなし会等、区民活動支援センターの出張相談会など）



【まちの先生によるおはなし会】

(2) 各施設からの情報発信等

- ・図書館や地区センター等の読書関連施設で、新着図書やテーマごとの蔵書を紹介します。
- ・区内の図書貸出・閲覧施設等を紹介する「港北区本との出会いマップ」（3年度改訂発行）を引き続き配布します。



(3) 蔵書情報等の発信

区内の図書貸出施設や蔵書等に関する情報を集約し、区ウェブサイトやSNS等で発信します。

【港北区本との
出会いマップ】

(4) 港北区読書講演会

港北区にゆかりのあるテーマでの講演会を開催し、区民が本と親しむ機会を創出しました。
(5月10日)。



【参加者数】(5年度から実施)

年度	5年度	6年度	7年度
人数	48人	47人	<u>44人</u>

【港北区読書講演会】

3 読書団体連携事業 【(7) 30千円、(6) 48千円】

図書館・関連施設・地域が協働した読書活動を推進するほか、第三次港北区読書活動推進目標の検討を行うため、区内の図書関連施設や読み聞かせ等の活動団体と連携して、情報交換や交流会等を実施します。

(1) 読書活動推進関係機関連絡会

2年度に第二次港北区読書活動推進目標を策定した際のメンバー等（小・中学校、保育園、地区センター等、図書館、区）で構成する連絡会を実施します（6～7月）。

(2) 読み聞かせボランティア交流会

学校や地域で読み聞かせの活動を行う団体の支援及び情報交換を目的とした交流会を実施します（6月24日）。



年度	4年度	5年度	6年度
人数	24人	14人	18人

※令和元年度、2年度、3年度は、新型コロナウィルスの影響で開催を中止

【小学生向けの読み聞かせボランティア交流会】

(3) 読書フェスティバルイベントカレンダー

読書活動推進月間に、区内公共施設等で開催される行事をまとめたイベントカレンダーを区ウェブサイトに掲載します（10～11月）。

4 第三次港北区読書活動推進目標策定事業 《新規》 【(7) 1,118千円、(6) 0円】

令和6年度に第三次横浜市読書活動推進計画が策定されたことに伴い、令和7年度に第三次港北区読書活動推進目標を策定します。

(1) 第三次港北区読書活動推進目標の周知・啓発

策定した第三次港北区読書活動推進目標を広く区民に周知するため、リーフレット等の作成及びホームページ等を活用した広報を行います。

(2) バリアフリー図書の啓発

多様な読書活動を推進するため、区内各施設等と連携したバリアフリー図書の普及・啓発を行います。

[教育委員会事務局再配当予算]

- ・横浜市民の読書活動推進事業
区づくり推進費と合算して、読書活動推進関連イベント等を実施

3-(10) こうほく プラ5.3推進事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	増▲減(A-B)
3-(10) こうほく プラ5.3推進事業	941千円	891千円	50千円
地域振興課	増減理由		

【事業の概要】

横浜市一般廃棄物処理基本計画（ヨコハマ プラ5.3計画）に基づき、広報・啓発・支援等を行い、市民・事業者・行政が協働して環境行動の推進に取り組みます。

世界的に問題となっている食品ロスや特に新計画で重点課題となっているプラスチックごみ問題等について、積極的に啓発等を行います。また、ポイ捨てや不法投棄のない、清潔できれいな街づくりを推進します。

【主な内容】

1 環境行動の推進 【(7) 811千円、(6) 761千円】

(1) 環境行動・清潔できれいな街づくり推進者表彰

環境行動の推進及び清潔できれいな街づくりの推進に功労のあった個人又は団体等を表彰します（2月）。

(2) 環境行動普及啓発事業

- ・「ヨコハマ プラ5.3計画」の取組

プラスチック製容器包装の分別率アップ、新分別ルールの周知、地域イベントや大型スーパー店頭での分別啓発、新分別ルールの地域説明会（随時）、ふるさと港北ふれあいまつり（11月）、分別相談ブースの設置（3月）

- ・食品ロス削減の取組

生ごみ減量化の土壤混合法説明会（5・6・9・10月、各月1回）
フードドライブの受付及び啓発（随時）



【ふるさと港北ふれあいまつり】 【港北エコフェスタ】 【港北AUTUMN消防フェスタ2024】

(3) 環境学習事業

- ・区民向け啓発講座（随時）
- ・動画やSNSを活用した啓発（随時）
- ・保育園・小中学校等への出前教室、資源循環局港北事務所と連携した環境学習（随時）



【プラスチックごみ分別拡大研修会】

【保育園での出前講座】

(4) こうほく3R活動助成金

- ・区内の地区連合町内会に対し、環境行動の推進と街の美化活動の促進のための活動助成金を交付します（年額3万円）（9月）。
- ・環境事業推進委員に対し、啓発物品の配付やイベント開催時のサポート等の活動を支援します（随時）。

[資源循環局再配当予算]

- ・ヨコハマ プラ5.3 計画広報啓発事業
啓発物品の購入費

《参考》【港北区の家庭ごみ収集量（単位：トン）】

年度	3年度	4年度	5年度	6年度*
燃やごみ・缶・びん・ペットボトル・ プラスチック製容器包装の総量	57,580	56,123	54,071	52,730
燃やごみ	48,362	47,275	45,549	44,203
缶・びん・ペットボトル	4,765	4,542	4,323	4,212
プラスチック製容器包装	4,453	4,306	4,199	4,315

*令和6年度の数値は速報値

2 街の美化の推進 【(7) 130千円、(6) 130千円】

(1) キャンペーン活動の実施

- ・ポイ捨て・歩行喫煙防止啓発
啓発キャンペーン（日吉駅など）（10月、2月）
- ・地域清掃活動支援
自治会町内会や学校・企業等の地域清掃（通年）
不法投棄地域清掃（新羽大熊農業専用地区）（年1回）
新横浜駅前周辺清掃（月1回）、横浜アリーナ周辺清掃（月1回）
日吉駅周辺一斉清掃（年2回）

(2) 不法投棄防止対策

- ・ポイ捨て防止看板作製・設置（随時）
- ・不法投棄監視システムの維持管理（通年）

[統合事業費]

クリーンタウン横浜事業【(7) 842千円、(6) 842千円】

ごみの散乱や不法投棄のない、清潔できれいな街づくりが特に必要と認められた美化推進重点地区での美化活動を推進します。

また、30年10月に日吉駅周辺を美化推進重点地区に指定しています。

- ・新横浜駅周辺（美化推進重点地区及び喫煙禁止地区）
港北区美化推進員活動（週3回、通年）
- ・日吉駅周辺（美化推進重点地区）
港北区美化推進員活動（週2回、通年）

3-(11) 港北ガーデンシティ推進事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	増▲減(A-B)
3-(11) 港北ガーデンシティ推進事業	4,770千円	0円	4,770千円 (※)
区政推進課	増減理由	(※) 事業移管による増 (港北オープンガーデン事業から移管 2,160千円、港北エコアクション事業から 移管2,110千円)	

【事業の概要】

多様な恵みをもたらす花・緑・農・水を生かした「ガーデンシティ横浜」の推進、生物多様性保全への理解と行動の促進、地域の農や食・人とのつながりを実感する地産地消を推進することで港北区ならではの魅力とにぎわいを創出し、自然共生による豊かな暮らしの実現を目指します。

また、本事業を通じて、多世代に対してGREEN×EXPO 2027への区民参画を促進するとともに、一人ひとりの脱炭素行動につなげます。

【主な内容】

1 港北オープンガーデン事業 【(7) 2,160千円、(6) 0円※】

(※R6港北オープンガーデン事業2,160千円)

区民が個人の庭やグループで育てている花壇等を公開し、互いに見学することで港北区の魅力を再発見し、花や緑を通じた区民の交流を促進することを目的として、第13回港北オープンガーデンを実施するとともに、第14回イベントに向けた企画を行います。

- ・特設案内所や対象となる会場でスタンプマークを集めると、個数により景品がもらえる
スタンプラリーを行いました。
- ・地域ボランティアが参加会場を案内する「ルート案内ツアー」を、日吉、綱島、大倉山、菊名の4つのエリアで実施しました。
- ・イベント期間にあわせて野菜・花きの直売会を実施しました。
- ・GREEN×EXPO 2027の連携を一層強化し、機運醸成と区民参加の促進を通じて会場への来場につなげていきます。

【第13回港北オープンガーデン開催概要】

- ・日時：令和7年4月18日（金）～20日（日）、5月16日（金）～18日（日）
- ・会場数：144会場
- ・特設案内所：日吉駅・りそな銀行綱島支店横・大倉山駅

【イベント実施状況】

年度（回数）	開催日数	公開箇所	来場者数※ ¹
3年度（第9回）	42日	114※ ²	※3
4年度（第10回）	6日	122	約29,646人
5年度（第11回）	6日	126	約35,757人
6年度（第12回）	6日	138	約42,973人
7年度（第13回）	6日	144	集計中

※1 標本抽出方法で計算（カウント可能な会場を基に推計）

※2 現地公開（動画配信あり）91、現地公開（動画配信なし）20、動画配信のみ3

※3 参考数値：約4,104人（25か所でカウント・2日間）、動画再生回数：43,834回
(3年6月21日時点・全94動画合計)



【第13回 参加会場の様子】



【第13回 ルート案内ツアーの様子】

[みどり環境局再配当予算]

- ・各区における地域に根差した緑や花の楽しみづくり
第14回オープンガーデンのパンフレット制作及び参加会場交流会等の実施

[脱炭素・GREEN×EXPO 推進局再配当予算]

- ・GREEN×EXPO 推進事業
GREEN×EXPO 2027 (2027年国際園芸博覧会) に向けたイベント認知度の向上及び機運醸成、節目を捉えたコンテンツ認知拡大イベント等

2 港北水と緑の学校事業 【(7) 1,860千円、(6) 0円※】

(※R6「港北エコアクション事業」の「港北水と緑の学校事業」2,315千円)

環境活動や防災活動が地域に根付くことを目指し、鶴見川流域の自然環境と防災等について学習する体験型講座を実施します。また、令和6年度から開始した広告協賛を引き続き実施します。

- ・区内小学校向け講座（5～11月）14回
- ・小学生の学習成果の展示会（2～3月）



【区内小学校向け講座の様子】



【小学生の学習成果の展示会】

3 活気にあふれるまちづくり

【港北水と緑の学校事業 講座の実施回数及び参加者数】

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
実施回数 小：小学校向け講座 一般：一般向け講座	18回 (小18回) ※	18回 (小18回) ※	20回 (小18回、 一般2回)	18回 (小16回、 一般2回)	14回
延べ参加者数	1,242人	1,702人	1,301人	1,408人	968人

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2・3年度一般向け講座については、動画による講座に変更しました。

3 屋上緑化推進事業 【(7) 250千円、(6) 0円】

(※R6「港北エコアクション事業」250千円)

区庁舎及び太尾小学校屋上庭園の維持管理を区民ボランティアと連携して行うことで、区民が身近な自然に親しむ機会を創出するとともに、脱炭素行動を推進します。また、広報よこはま等を活用し、脱炭素化・温暖化対策や地産地消等の普及啓発を行います。

4 港北育苗プロジェクト《新規》 【(7) 500千円、(6) 0円】

子どもたちが花や緑に触れ、自然を大切にする気持ちを育むために、自分が育てた花で地域花壇を彩る「港北育苗プロジェクト」を実施します。

- ・区内小学生による育苗 (12~3月)
- ・地域花壇への植替え (3月)

[みどり環境局再配当予算]

- ・市民が森に関わるきっかけづくり事業

「新横浜公園ピクニックパーク」イベントへの地産地消・森林保全啓発ブース出展



【新横浜公園ピクニックパークの様子】

[みどり環境局再配当予算]

- ・身近に農を感じる地産地消の推進事業
- 企業連携等による地産地消イベントの開催



【収穫体験の様子】



【地産地消ランチの様子】

3-(12) 港北脱炭素みらい推進事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	増▲減(A-B)
3-(12) 港北脱炭素みらい推進事業	3,200千円	0円	3,200千円
区政推進課	増減理由	新規事業による増	

【事業の概要】

2050年の脱炭素社会の実現に向け、区民が自主的・主体的に自然環境を守り、温暖化対策・脱炭素化に向けた行動変容を促すことができるよう、区民・事業者・区役所が連携し、脱炭素の推進を通じて港北区の更なる成長につながる取組を行います。あわせて、GREEN×EXPO 2027に向けたあらゆる取組により、区民の認知度及び参加意欲の向上につなげます。

【主な内容】

1 港北脱炭素みらい推進事業 《新規》 【(7) 3,200千円、(6) 0円】

地域の最前線である区役所では、脱炭素社会の実現に向けて、自らが実践していくだけでなく、区民の行動変容を促進していくことが求められています。区民一人ひとりが日ごろから脱炭素行動を実践し、家庭や日常生活において排出削減を進めていくためには、幼少期から脱炭素行動を学び、自然と実践できるようにしていくことが重要です。また、子どもたちへの啓発等を通じて、親世代や地域へも波及させていくことで、より一層効果的な取組となることを目指します。

そこで、「GREEN×EXPO 2027」の開催も契機として、港北区内の企業と連携した脱炭素イベントの実施など、あらゆる機会を通じて、子どもたちが楽しみながら脱炭素社会を考えるきっかけを身近なところで創出します。

＜実施内容＞

・子ども向け脱炭素イベント

夏休み期間に合わせて、区内企業の取組紹介等を通じて脱炭素について学べる
親子向けの脱炭素イベントの開催に向けて準備を進めています。

・啓発動画作成

小学生を主なターゲットとし、子どもたちの興味を引く内容の普及啓発動画の作成に向けて準備を進めています。

・再生可能エネルギーの区庁舎への導入可能性を検討します。

《参考》令和6年度の取組

・区内企業様ご協力のもと、GREEN×EXPO 2027とも連動した子ども向け脱炭素イベント（「脱炭素ってなに？見て！体験して！楽しむ！水素ステーション」）を春休み期間中の令和7年3月28日（金）に開催しました。



【当日の様子】

YOKOHAMA
GO GREEN



3-(13) まちづくり調整費

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	増▲減(A-B)
3-(13) まちづくり調整費	3,077千円	6,963千円	▲3,886千円
区政推進課	増減理由	区民意識調査の終了による減等	

【事業の概要】

区内のまちづくりの円滑な推進や地域の課題の解決のため、必要な調査や関係機関との調整を行います。

【主な内容】

1 まちづくり調整費・まちづくり調査費 【(7) 3,077千円、(6) 4,163千円】

(1) 地域課題の解決に向けたまちづくり

地域課題解決のため、区内における様々な機関と連携しながら必要に応じて随時適切な調査・対応を実施します。令和7年度は、日吉駅西口周辺の交通空間改善を目的とした車両一方通行化を本格実施するため、その周知や啓発活動に取り組みます。

【まちづくり調査等の過年度実績】

年度	実施内容
2年度	S I B本格実施に向けたモデル事業として、オンライン健康医療相談サービスを活用した社会実証
3年度	港北区データ整理検討
4年度	—
5年度	日吉駅西口周辺交通空間改善検討
6年度	日吉駅西口周辺交通空間改善検討

(2) 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科（慶應SDM）との連携

慶應SDMと連携し、「GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）」も見据えた「暑さ対策」に関する取組を令和6年度に引き続き実施します。

【連携協定の概要】

港北区と慶應SDMは、平成29年5月に、「教育研究成果を活用した地域の課題についての調査・事業の実施、スポーツに関する取組やデータの活用検討等を通じて、相互のさらなる発展に寄与すること」を目的とした連携協定を締結しています。

【連携事業の過年度実績】

年度	実施内容
2年度	・オンライン運動プログラム ・港北オンラインラジオ体操
3年度	・スポーツプロジェクト ・港北オンラインラジオ体操
4年度	「システム×デザイン思考」の実践を通じて、地域課題の解決を学ぶワークショップ
5年度	「システム×デザイン思考」の実践を通じて、「防災の自分ごと化」に繋がるアイディア創出を図るワークショップ
6年度	「GREEN×EXPO 2027 (2027年国際園芸博覧会)」も見据えた「暑さ対策」における実証実験



【6年度の連携事業の様子】

※ 区民意識調査 【(7) 0円、(6) 2,800千円】

令和7年度は調査を実施しないことから、計上しておりません。

4-(1) 区民サービス向上・環境改善促進事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	差▲引(A-B)
4-(1) 区民サービス向上・環境改善促進事業	6,941千円	12,463千円	▲5,522千円
総務課	増減理由	事業進捗に伴う所要額の精査による減	

【事業の概要】

区庁舎について、快適に過ごせる環境づくりや施設の機能強化を行っています。

【主な内容】

1 区庁舎等の環境改善・機能強化【(7) 6,941千円、(6) 12,463千円】

- ・窓口等の環境改善
- ・2階フロアの公衆無線LAN(Wi-Fi)通信費
- ・AEDの維持管理



【窓口等の環境改善】

4-(2) 区民利用施設環境改善事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	増▲減(A-B)
4-(2) 区民利用施設環境改善事業	3,120千円	3,120千円	0円
地域振興課	増減理由		

【事業の概要】

区内の区民利用施設について、利用者が快適に過ごせる環境づくりや、施設の機能強化を行います。

【主な内容】

1 区民利用施設の環境改善・機能強化 【(7) 2,220千円、(6) 2,220千円】

区民利用施設の環境改善に伴う消耗品、備品の購入や、委託等を実施します。

2 子どもの遊び場等の樹木保全 【(7) 630千円、(6) 630千円】

子どもの遊び場等の樹木について、定期的な剪定や伐採を実施します。

3 子どもの遊び場安全規準不適格遊具の撤去等 【(7) 270千円、(6) 270千円】

公園施設業協会で定める安全規準を満たさない遊具について、撤去や更新等を進めます。

4-(3) 戸籍課案内サービス向上事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	増▲減(A-B)
4-(3) 戸籍課案内サービス向上事業	3,092千円	2,950千円	142千円
戸籍課	増減理由	広報手法の見直しによる増など	

【事業の概要】

来庁者の待ち時間短縮や待合フロアの混雑緩和のため、戸籍課登録担当内の電話応対の一部委託化及びweb発券システムの運用を実施します。

【主な内容】

1 窓口混雑対策事業 【(7) 2,092千円、(6) 2,150千円】

(1) 電話案内業務

窓口の繁忙期において、電話応対の一部にオペレーターを活用することで、職員を来庁者の窓口案内業務に充て、区民サービスの向上を図ります。

- ・繁忙期の7年4～5月、8年3月（計70日間）に2人配置

《参考》

【オペレーター稼働実績】

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
電話受付件数 (実件数)	5,486件	11,286件	16,029件	15,899件	15,336件	11,575件
オペレーター配置 日数(実日数)	59日	127日	252日	251日	207日	174日
オペレーター配置 人数(延べ人数)	115人	280人	309人	288人	219人	194人

※2年度から実施期間を拡大したため、数値が大幅に増加しています。

(2) web発券システムの運用

5年1月に導入した区役所に来庁しなくても番号札を取得できるシステムを引き続き運用し、窓口混雑緩和を図ります。

《参考》最繁忙期における発券数（令和7年3月最終5開庁日）

- ・平均値…web発券：74件／1日 全体：508(396)件／1日 (WEB発券の割合：18.7%)
- ・最高値…web発券：119件／1日 全体：725(594)件／1日 (WEB発券の割合：20.0%)

【住民異動受付等件数】

	26日	27日	28日	29日	31日	平均
受付件数(件) (うち転入等のみ)※	447 (347)	412 (302)	455 (343)	503 (395)	725 (594)	508 (396)
最大待ち時間(分)	118	106	104	98	390	163
平均待ち時間(分)	68	49	52	48	221	88
最大待ち人数(人)	73	48	68	70	296	111
web発券数(件)	68	50	54	80	119	74
web発券割合(%)※	19.6	16.6	15.7	20.3	20.0	18.7

※転入等と印鑑登録等で発券する番号を分けており、web発券は転入等の番号でのみ実施しました。

2 繁忙期向け広報事業《拡充》【(7) 1,000千円、(6) 800千円】

春の引越しシーズンに伴う窓口繁忙期にあわせ、窓口の分散利用誘導、web発券利用促進及び転出届出・証明発行におけるマイナンバーカードの利用促進に向けた広報を行います。

- ・インターネットを活用した広告（2～3月）

《参考》

【港北区の人口、世帯数、平均世帯人員（住民基本台帳人口）】

	2 年 度 末	3 年 度 末	4 年 度 末	5 年 度 末	6 年 度 末
人口(A)	351,554人	352,694人	355,442人	356,788人	<u>359,274人</u>
世帯数(B)	175,307世帯	176,636世帯	179,337世帯	181,250世帯	<u>183,844世帯</u>
平均世帯人員(A/B)	2.01人	2.00人	1.98人	1.97人	<u>1.95人</u>

※横浜市ウェブサイト掲載資料から引用

【市外からの転入者数（住民基本台帳人口）】

年度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度
実人数	14,451人	14,254人	14,868人	14,200人	<u>14,775人</u>

4-(4) 港北区PR情報発信事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	増▲減(A-B)
4-(4) 港北区PR情報発信事業	1,523千円	1,072千円	451千円
区政推進課	増減理由		啓発物品の新規作製による増

【事業の概要】

区民が即時に有用な情報サービスが得られるようSNS等を運営します。

また、区のキャラクターを有効活用し、SNSのフォロワー獲得に繋がる啓発物品の製作や企画を実施し、区のPRを行います。

【主な内容】

1 情報発信事業 【(7) 1,523千円、(6) 1,072千円】

スマートフォン等の普及により区民の区政情報の入手手段が多様化していることを踏まえ、タイムリーかつターゲットを意識した有効な情報発信を行います。

また、区のキャラクターである港北区ミズキーを子ども向けの携帯用防災カードの新規作製に活用するなど、区の魅力発信に取り組みます。

【港北区ウェブサイトアクセス件数・Xフォロワー数】

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
アクセス件数	約350万人	約300万人	約250万人	約250万人	約340万人
フォロワー数	約8,800人	約10,200人	約10,700人	約10,900人	約11,500人

【港北区ミズキー着ぐるみ利用件数】

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
利用件数	10件	7件	21件	30件	32件



【港北区ミズキークリアファイル】



【港北区ミズキーシール】



【港北区ミズキー着ぐるみ】

4-(5)「仕事力向上」職員育成事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	増▲減(A-B)
4-(5)「仕事力向上」職員育成事業	620千円	625千円	▲5千円
総務課	増減理由		

【事業の概要】

適正な業務執行や業務スキルの向上を図るため、CS・ES向上研修やスキル向上研修を実施します。加えて、人権感覚を育み、正しい理解及び認識を身につけるため、人権啓発講演会を実施します。

【主な内容】

1 職員向け研修 【(7)320千円、(6)320千円】

(1) 新採用・転入職員・会計年度任用職員向けCS・ES向上研修

CS・ESの向上を図るため、新採用・転入職員・会計年度任用職員を対象として実施します(4月)。

(2) スキル向上研修

窓口・電話応対、資料作成などの業務スキルの向上を図るため、職員、会計年度任用職員を対象として実施します(9月)。

2 人権啓発講演会等 【(7)300千円、(6)305千円】

人権感覚を育み、人権に対する正しい理解及び認識を身につけるため、市民・職員向けの人権啓発講演会や、職員向けの人権啓発研修を実施します。

【人権啓発講演会の実施状況】

年 度	テー マ	講 師	参 加 者
2 年 度	新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止 (新型コロナウイルス等の感染症にかかる人権啓発資料を区内の自治会・町内会へ送付)		
3 年 度	横浜F・マリノスと連携して、SNS等の正しい利用方法をテーマに動画を撮影し、区ウェブサイトに掲載するとともに、区及びマリノスのTwitterに投稿		
4 年 度	「いいじめって何ですか?」 ～いいじめに対する大人の認識を考える～	小森 美登里 (NPO法人ジエントルマートプロジェクト理事)	約250人
5 年 度	多様性を認め自分らしく生きられる社会づくり ～20人に1人はいるかもしれないLGBTQ～	星野 慎二 (定非営利活動法人SHIP理事長)	約100人
6 年 度	僕の宝物 (障害を受容できるきっかけとなった出来事や東京2020パラリンピックについて)	嵯峨根 望 (東京2020パラリンピック日本代表)	約120人



【6年度人権啓発講演会】

4 区民サービス向上に向けた取組

広報よこはま区版発行事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	増▲減(A-B)
《参考》統合事業費 広報よこはま区版発行事業	14,665千円	14,206千円	459千円
区政推進課	増減理由	広報紙の印刷費の増	

【事業の概要】

区民の生活に必要な行政情報等を提供し周知するため、広報よこはま港北区版を発行します。

【主な内容】

1 広報よこはま区版作製 【(7) 14,665千円、(6) 14,206千円】

広報紙は原則、自治会町内会を通じて各戸へ配布しているほか、区ウェブサイトへの掲載やX(旧ツイッター)等で情報を発信しています。

(1) 発行

毎月1日、年12回

175万部 (14.6万部/月) 発行



(3) 紙面構成

【広報よこはま区版 5月号 特集ページ】

- ・特集、トピックス記事
区の施策で特に力を入れて取り組んでいる事業やイベント等を紹介する紙面
- ・お知らせ記事
区役所や区内施設等が実施する催事等を紹介する紙面

【参考】

港北福祉保健センターからのお知らせ

発行: 年1回 (7年4月号に挟み込み)

仕様: 4色刷り、4ページ

内容: 検診日程等

【広報よこはま区版発行部数】

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
年間部数	166万部	172万部	172万部	174万部	175万部
月平均部数	13.8万部	14.3万部	14.3万部	14.5万部	14.6万部

《参考》統合事業費

広聴相談事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	増▲減(A-B)
《参考》統合事業費 広聴相談事業	2,016千円	1,946千円	70千円
区政推進課	増減理由		

【事業の概要】

サービス改善等に関する区民の意見・提案等の把握や、来庁者への的確な案内や行政情報の提供のほか、区民が日常生活で直面する問題対処のための専門相談を行います。

【主な内容】

1 特別相談事業 【(7) 2,016千円、(6) 1,946千円】

区民が日常生活で直面する問題に対処するため、専門家による無料相談事業を行います。

【特別相談実施概要】

相談名	内 容	相談員	実施日時
法律相談	離婚、相続、金銭、近隣問題など法律問題全般について	弁護士	水曜日及び (8月を除く) 第1・3 木曜日 13:00～16:00
司法書士相談	債務整理(140万円以下)、不動産登記、相続、成年後見など	認定司法書士	第1火曜日 13:00～16:00
公証相談	遺言、任意後見、賃貸借契約などの公正証書について	公証人	第2木曜日 13:00～15:00
交通事故相談	示談の方法、保険金請求など	交通事故相談員	第3金曜日 9:00～12:00 13:00～16:00
行政相談	国の仕事・制度についての苦情・要望など	行政相談委員	第2火曜日 13:00～15:00

【特別相談・広聴・窓口案内件数】(単位:件)

年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
特別相談	法律相談	435	420	448	460
	司法書士相談	40	57	70	103
	公証相談	10	8	14	20
	交通事故相談	2	6	4	2
	行政相談	0	0	5	13
広聴事業	1,083	1,049	800	729	721
窓口案内	62,343	61,006	57,908	46,757	52,517

《参考》統合事業費

青少年活動支援事業

事業名・所管課	7年度予算(A)	6年度予算(B)	増▲減(A-B)
《参考》統合事業費 青少年活動支援事業	3,083千円	3,082千円	1千円
地域振興課・こども家庭支援課	増減理由		

【事業の概要】

青少年の健全育成のため、地域における青少年指導員の活動を支援し、青少年が健やかに育つ環境をつくるため、社会環境健全化活動を行います。

【主な内容】

1 青少年指導員事業 【(7) 2,273千円、(6) 2,272千円】

- ・自然体験教室（6月7日）
- ・全市一斉統一行動パトロール活動（7月）
- ・社会環境実態調査（7月～9月）
- ・全市統一行動キャンペーン活動（11月）
- ・広報誌の発行（9月・3月）



【自然体験教室】



【全市一斉統一行動パトロール活動】

【自然体験教室への参加人数】

年度	2年度 3年度	4年度	5年度	6年度
実人数			66人	24人
実施場所	中止	天候不良 により 中止	ソレイユの丘	新横浜公園 鶴見川流域センター
実施内容			クラフト体験（万華鏡づくり） フォトラリー	ウォークラリー

※2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

2 学校・家庭・地域連携事業 【(7) 810千円、(6) 810千円】

中学校区ごとに設けられている学校・家庭・地域連携事業実行委員会（9団体）へ補助金を交付します。学校・家庭・地域が一体となり、青少年の問題行動等の防止及び健全育成を図ります。

《参考》統合事業費

(2) 統合事務費、区庁舎・区民利用施設管理費

(単位：百万円)

区分	7年度 予算額	6年度 予算額	増▲減	主な管理施設〔主な増減理由〕
統合事務費	29	26	2	区役所業務の事務経費 〔実績等による増〕
区庁舎等管理費	151	151	0	港北区総合庁舎、土木事務所、 行政サービスコーナー（2か所）
区版市民活動支援センター 管理費	1	1	0	港北区区民活動支援センター
地区センター等管理費	253	244	8	地区センター（6か所）、 スポーツ会館 〔人件費の増〕
青少年施設管理費	10	10	0	こどもログハウス
公会堂管理費	28	27	1	港北公会堂 〔人件費の増〕
区民文化センター管理費	144	140	5	港北区民文化センター 〔人件費の増〕
老人福祉センター等管理費	46	45	2	老人福祉センター 〔人件費の増〕
コミュニティハウス管理費	111	87	24	コミュニティハウス（4か所）、 学校施設活用型コミュニティハウス (3か所) 〔新規開館による増〕
区スポーツセンター管理費	28	26	2	港北スポーツセンター 〔人件費の増〕
広場・遊び場等管理費	16	16	0	国際交流ラウンジ、 広場・遊び場等（12か所）
区庁舎・区民利用施設修繕費	4	4	0	小破修繕等
合 計	821	777	44	

注) 各項目で単位未満を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

3 再配当予算

(単位：百万円)

分類	7年度予算	6年度予算	増▲減	説明
区配付予算	8,140	7,877	263	局からの予算配付を受け、区が執行している予算
①区役所総務費	589	527	62	
賦課徴収費	323	279	44	市税の課税・納税に関する償還金や還付加算金、納税通知書の作成や発送するための経費など
広報費	27	23	4	「広報よこはま」や「県のたより」の配布謝金など
統計調査費	3	1	2	各種統計調査を行うための経費
その他	236	225	11	戸籍住民登録の事務費、各種選挙の実施、自治会・町内会組織助成など
②身近なまちづくり	1,391	1,282	109	
道路修繕費等	1,107	990	117	道路の修繕や交通安全施設の整備・補修など
河川維持管理費等	32	31	1	準用河川の維持管理や親水水路の維持管理など
公園管理費等	252	260	▲ 8	身近な公園の維持管理や老朽化した公園施設の改良など
③子育て支援	1,886	1,759	127	
市立保育所運営	143	134	9	保育が必要な乳児、幼児を保育する保育所の運営費
放課後児童健全育成	1,498	1,384	114	放課後キッズクラブ運営委員会への補助金等
その他	245	241	4	地域子育て支援拠点、小児医療費助成等
④生活保護等	3,745	3,817	▲ 72	
生活保護	3,720	3,789	▲ 69	生活困窮者に対して、国の定める基準により、その困窮の程度に応じて扶助費を支給するための経費など
生活困窮者自立支援	26	28	▲ 2	生活保護に至る前段階の生活困窮者に対して、国の定める基準に基づき、自立に向けた包括的な相談支援を実施するための経費など
⑤福祉・保健	528	492	36	
障害者福祉	219	205	14	身体障害児・者の身体機能を補う用具、日常生活を円滑にするための各種用具の給付・貸与を行うほか、障害状況等に合わせた住宅改造や自立支援機器の購入・取付にかかる経費の助成など
高齢者福祉	29	27	2	老人クラブへの助成や寝たきり高齢者等への日常生活用具の給付・貸与にかかる経費。介護予防型のデイサービス事業（介護保険対象外事業）など
その他	280	260	20	地域ケアプラザの管理運営経費や民生委員・児童委員の活動費の支給などを

※ 人件費を抜いた金額です。

※ 現時点では配付額が未定のため、区へ配付する予定額を18区均等に按分したものも含まれています。

※ 各項目で単位未満を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

令和7年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
港北	1	鶴見川周辺(新羽地区・大倉山地区)のまちづくり (橋梁の整備・太尾堤緑道の延伸)	1 「橋梁新設の整備検討」検討調査費 2 「緑道延伸の整備検討」太尾堤緑道の延伸整備の測量調査等	道路局	○
				みどり環境局	△
港北	2	都市計画道路東京丸子横浜線(綱島街道)の早期事業化	「未着手区間における早期事業化」 事業中区間の進捗状況等に捉われず、優先整備路線の未着手区間における早期事業化を進めるための検討調査費	道路局	△
港北	3	日吉駅西口周辺における道路の一方通行化による歩行者空間改善のまちづくり	一方通行化の本格実施のための道路整備費	道路局	○
港北	4	過大規模校等における教育環境の向上	1 師岡小学校における運動スペースの確保 2 良好的な教育環境を確保するための対応	教育委員会事務局	○
港北	5	日吉駅周辺における喫煙禁止地区的指定	日吉駅周辺における喫煙禁止地区的指定	資源循環局	△
港北	6	寄り添い型生活支援事業における生活支援専門員派遣事業	寄り添い型生活支援事業における生活支援専門員派遣事業	こども青少年局	△
港北	7	綱島公園の再整備	1 特性を生かし地域に愛される公園の再整備 2 斜面地の安全対策	みどり環境局	○

各案件の対応状況掲載URL(市ホームページ) :

https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/ku-shokai/ku-yosan/hanei/r07/teian_kouhoku.html

